

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日  
(第57期) 至 平成19年3月31日

**五洋建設株式会社**

151043

第57期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

**五洋建設株式会社**

# 目 次

	頁
第57期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	30
7 【財政状態及び経営成績の分析】	34
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	45
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	111
第7 【提出会社の参考情報】	112
1 【提出会社の親会社等の情報】	112
2 【その他の参考情報】	112
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	113
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第57期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 五洋建設株式会社

【英訳名】 PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村重芳雄

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 東京(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小林久之

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽二丁目2番8号

【電話番号】 東京(3816)7111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小林久之

【縦覧に供する場所】 五洋建設株式会社 横浜支店  
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目26番2号)

五洋建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区錦三丁目2番1号)

五洋建設株式会社 大阪支店  
(大阪市北区芝田二丁目6番23号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	386,861	331,169	345,266	354,657	323,264
経常利益 (百万円)	1,846	7,439	8,864	11,341	2,078
当期純利益(△損失) (百万円)	△16,260	3,292	2,359	3,875	△5,858
純資産額 (百万円)	33,681	39,860	47,640	66,891	57,605
総資産額 (百万円)	472,849	443,193	411,322	389,366	355,069
1株当たり純資産額 (円)	93.21	110.31	120.55	136.12	117.18
1株当たり当期純利益(△損失) (円)	△45.00	9.11	6.25	8.57	△11.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.1	9.0	11.6	17.2	16.2
自己資本利益率 (%)	△38.1	9.0	5.4	6.8	△9.4
株価収益率 (倍)	—	16.5	32.0	27.9	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△13,026	33,228	21,872	9,771	4,721
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,214	△4,206	5,765	2,319	5,558
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,917	△20,573	△16,506	△14,965	△25,670
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	49,321	57,700	68,274	64,677	49,124
従業員数 (人)	3,934	3,767	3,684	3,557	3,464

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、第53期及び第57期を除く各期については潜在株式がないため、第53期及び第57期は潜在株式がなく、また、当期純損失のため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第57期の当期純損失の計上は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)の適用に伴うたな卸不動産評価損の計上等によるものである。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	347,176	297,388	317,359	318,959	289,270
経常利益 (百万円)	1,476	6,640	7,649	9,584	466
当期純利益(△損失) (百万円)	△18,387	1,547	1,615	2,855	△6,744
資本金 (百万円)	33,971	18,070	20,570	28,070	28,070
発行済株式総数 (千株)	361,407	361,407	395,264	491,527	491,527
純資産額 (百万円)	33,917	38,533	45,573	63,771	53,574
総資産額 (百万円)	430,632	407,119	384,088	356,147	321,606
1株当たり純資産額 (円)	93.86	106.64	115.33	129.77	109.02
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり 当期純利益(△損失) (円)	△50.88	4.28	4.28	6.31	△13.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.9	9.5	11.9	17.9	16.7
自己資本利益率 (%)	△41.8	4.3	3.8	5.2	△11.5
株価収益率 (倍)	—	35.0	46.7	37.9	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	3,121	3,043	2,965	2,880	2,838

(注) 1 売上高に消費税等は含まれていない。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、第53期及び第57期を除く各期については潜在株式がないため、第53期及び第57期は潜在株式がなく、また、当期純損失のため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第57期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 第57期の当期純損失の計上は、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)の適用に伴う販売用不動産等評価損の計上等によるものである。

## 2 【沿革】

明治29年4月、水野甚次郎が広島県呉市に水野組として発足したのが当社の起源である。

その後、全国各地において主として土木工事を施工してきたが、昭和4年4月に合名会社水野組に改組し、昭和20年3月に本店を広島市に移転、さらに昭和29年4月株式会社水野組と改めた。昭和38年6月に株式の額面500円を50円に変更するため、昭和25年4月に設立された株式会社水野組(本店・呉市)に吸収合併されたことから、当社の設立は昭和25年4月となっている。その後昭和42年2月に社名を五洋建設株式会社(英文社名=PENTA-OCEAN CONSTRUCTION CO., LTD.)と商号変更し現在に至っている。

当社及び主要な子会社の主な変遷は次のとおりである。

昭和24年10月	建設業法による建設大臣登録を完了
昭和24年11月	警固屋船渠(株)を設立(現 連結子会社)
昭和37年 8月	東京証券取引所市場第二部・広島証券取引所に株式を上場
昭和38年11月	大阪証券取引所市場第二部・名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和39年 4月	本社所在地変更(東京都港区芝西久保桜川町一番地)
昭和39年 8月	東京、大阪、名古屋証券取引所市場第一部に昇格
昭和42年 2月	社名を五洋建設株式会社と改称
昭和43年 1月	酒井建設工業株式会社を吸収合併
昭和44年 7月	日本土地開発株式会社を吸収合併
昭和45年 7月	神工業株式会社を吸収合併
昭和48年 4月	本社所在地変更(東京都中央区日本橋一丁目13番1号)
昭和48年 6月	建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特48)第1150号の許可を受けた。(以後3か年ごとに更新)
昭和48年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1635号の免許を受けた。(以後3か年ごとに更新)
昭和53年 4月	本社所在地変更(東京都文京区後楽二丁目2番8号)
昭和61年10月	九州洋伸建設(株)を設立(現 連結子会社)
平成 3年 3月	ペンタファシリティサービス(株)(現 ペンタビルダーズ(株))を設立(現 連結子会社)
平成 6年 3月	栃木県那須郡西那須野町に技術研究所を新設
平成 9年 6月	建設業法により特定建設業者として建設大臣許可(特-9)第1150号の許可を受けた。(以後5か年ごとに更新)
平成 9年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(9)第1635号の免許を受けた。(以後5か年ごとに更新)
平成13年 5月	株式の取得により、五栄土木(株)及び洋伸建設(株)を子会社化(現 連結子会社)した。
平成14年 6月	建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可(特-14)第1150号の許可(更新)を受けた。(以後5か年ごとに更新)
平成14年 9月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(10)第1635号の免許(更新)を受けた。(以後5か年ごとに更新)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社26社及び関連会社3社で構成され、建設事業、開発事業及びこれらに関連する建設資材の販売、機器リース及び造船事業等の事業活動を展開している。

当社グループの事業に関わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次の通りである。なお、これらは事業の種類別セグメントと同一の区分である。

#### (1) 建設事業

当社及び連結子会社である五栄土木(株)、洋伸建設(株)、九州洋伸建設(株)、ペンタビルダーズ(株)等が営んでおり、当社は工事の一部をこれらの連結子会社に発注している。なお、連結子会社であったペンタビルダーズ西日本(株)は清算終了した。また、株式の売却によりジェイエイ岐阜アグリ開発(株)が関連会社ではなくなったため、持分法適用関連会社の範囲から除外した。

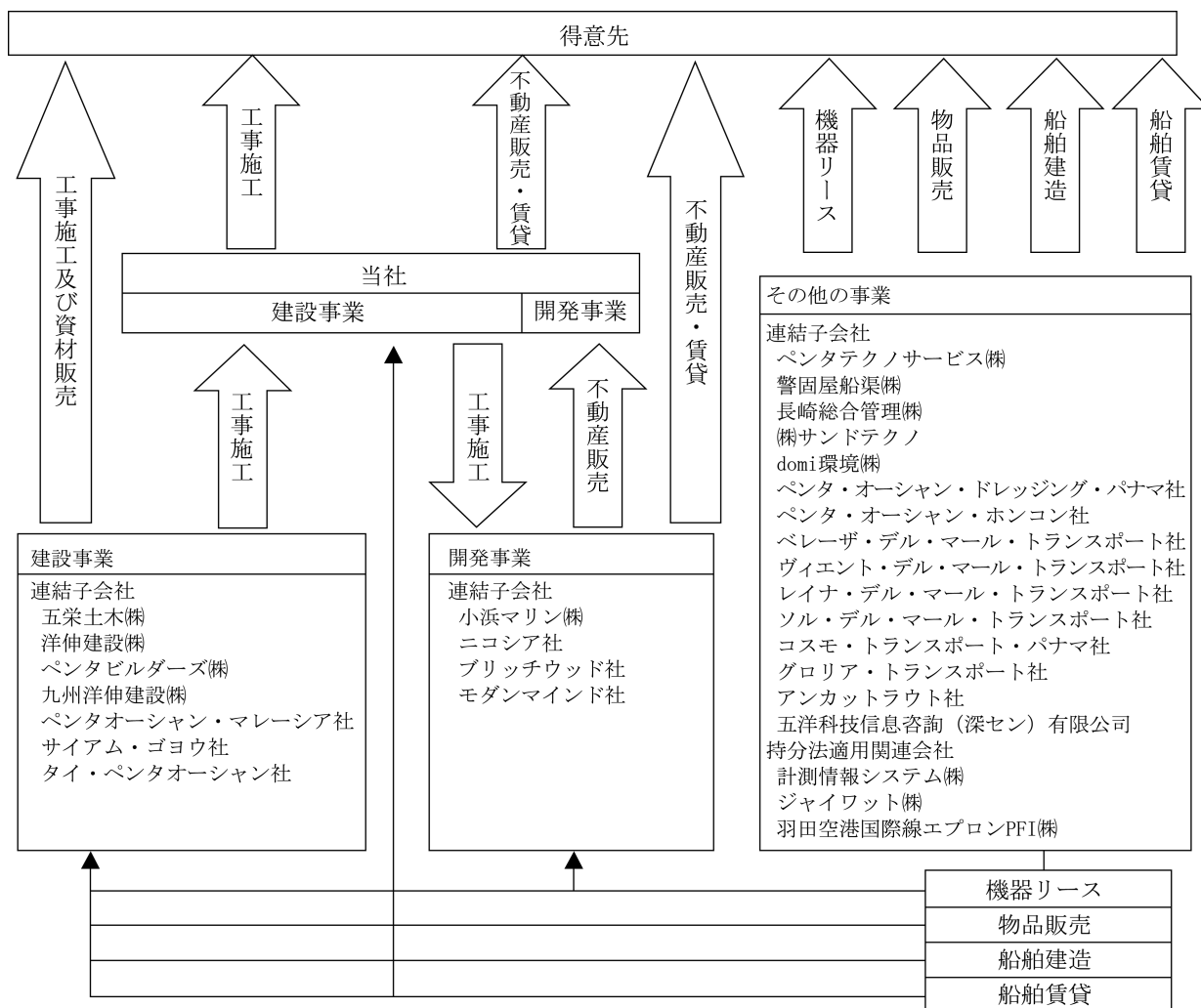
#### (2) 開発事業

当社及び連結子会社である小浜マリン(株)、モダンマインド社等が不動産の自主開発、販売及び賃貸等の開発事業を営んでいる。また当社はこれらの連結子会社より開発工事の一部を受注し、土地・建物の賃貸を行うことがある。

#### (3) その他の事業

連結子会社であるペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社は大型自航式浚渫船の賃貸事業を営んでいる。また、連結子会社であるペンタテクノサービス(株)は建設資機材のリース事業を営んでおり、当社に建設資機材の一部をリースしている。この他、連結子会社である警固屋船渠(株)は造船事業を営んでおり、連結子会社であるdomi環境(株)は環境関連コンサルティング事業等を営んでいる。なお、株式の売却により大森ビル(株)が関連会社ではなくなったため、持分法適用関連会社の範囲から除外した。

事業の系統図は次のとおりである。





#### 4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
(連結子会社) 五栄土木(株)	東京都江東区	200	建設事業	100	当社建設事業の施工協力を行っている。 なお、当社より資金を貸付けている。 役員等の兼任なし
洋伸建設(株)	広島市中区	66	建設事業	100	当社建設事業の施工協力をしている。 当社従業員による役員の兼任1名
ペンタビルダーズ(株)	東京都新宿区	50	建設事業	100	当社建設事業の施工協力をしている。 当社従業員による役員の兼任1名
九州洋伸建設(株)	福岡市博多区	40	建設事業	100 (50.0)	当社建設事業の施工協力をしている。 なお、当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任1名
小浜マリン(株)	長崎県雲仙市小浜町	80	開発事業	57.8	当社において債務保証をしており、資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任3名
ペンタテクノサービス(株)	栃木県 那須塩原市	20	その他の 事業	100	当社の実験業務の一部について、業務協力をしており、当社グループに対して事務機器等のリースをしている。 なお、当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任3名
警固屋船渠(株)	広島県呉市	30	その他の 事業	100	当社グループの船舶建造、修理をしている。 当社従業員による役員の兼任1名
(株)サンドテクノ	千葉県市川市	70	その他の 事業	100 (100)	当社より事務所用建物等を賃貸している。 役員等の兼任なし
長崎総合管理(株)	長崎県長崎市	20	その他の 事業	100	当社所有のゴルフ場の運営管理をしていたが、平成19年3月31日現在清算手続中である。 なお、当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任1名
d o m i 環境(株)	栃木県 那須塩原市	50	その他の 事業	79.6	当社従業員による役員の兼任3名
ペンタオーシャン・マレーシア社	マレーシア	760千RM	建設事業	100	当社建設事業の施工協力をしている。 当社従業員による役員の兼任1名
サイアム・ゴヨウ社	タイ王国	2,000千BHT	建設事業	49.0	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任2名

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
タイ・ペンタオーシャン社	タイ王国	20,000千BHT	建設事業	49.0 (49.0)	当社従業員による役員の兼任 3名
モダンマインド社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	2千HK \$	開発事業	100	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 2名
ニコシア社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	10千HK \$	開発事業	100 (100)	当社従業員による役員の兼任 2名
ブリッチウッド社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	1千HK \$	開発事業	100	当社従業員による役員の兼任 2名
ペンタオーシャン・ドレ ジシング・パナマ社	パナマ共和国	10	その他の 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 なお、当社において、債務保証 をしている。 当社従業員による役員の兼任 3名
ペンタオーシャン・ホン コン社	中華人民共和国 (香港特別行政区)	9,000千HK \$	その他の 事業	100	当社従業員による役員の兼任 2名
ベレーザ・デル・マル ・トランスポート社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 3名
ヴィエント・デル・マル ・トランスポート社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 3名
レイナ・デル・マル・ トランスポート社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 なお、当社より資金を貸付けて いる。 当社従業員による役員の兼任 3名
ソル・デル・マル・ト ランスポート社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100 (100)	当社グループに対して船舶等の 賃貸をしている。 役員等の兼任なし
コスモ・トランスポー ト・パナマ社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100 (100)	当社グループ内の船舶等の運航 管理等をしている。 役員等の兼任なし
グロリア・トランスポー ト社	パナマ共和国	0	その他の 事業	100 (100)	当社グループ内の船舶等の運航 管理等をしている。 役員等の兼任なし
アンカットラウト社	マレーシア	35千US \$	その他の 事業	100	当社従業員による役員の兼任 1名
五洋科技信息咨询(深セン) 有限公司	中華人民共和国	1,000千RMB	その他の 事業	100 (100)	当社従業員による役員の兼任 2名

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 (うち間接 所有)(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 計測情報システム㈱	東京都中央区	10	その他の 事業	15.2	当社従業員による役員の兼任 1名
ジャイワット㈱	仙台市宮城野区	26	その他の 事業	36.8	当社より資金を貸付けている。 当社従業員による役員の兼任 3名
羽田空港国際線エプロン P F I ㈱	東京都新宿区	500	その他の 事業	15.0	当社従業員による役員の兼任 2名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。  
2 サイアム・ゴヨウ社及びタイ・ペンタオーシャン社に対する議決権の所有割合は、100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としている。  
3 計測情報システム㈱及び羽田空港国際線エプロン P F I ㈱に対する議決権の所有割合は、100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としている。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	3,271
開発事業	8
その他の事業	112
全社(共通)	73
合計	3,464

(注) 従業員数は就業人員である。

### (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,838	43.9	20.6	7,462,080

- (注) 1 従業員数は就業人員である。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、堅調な輸出や好調な企業業績を背景とした設備投資の増加に支えられるとともに、雇用・所得環境の改善に広がりが見られ、緩やかな景気回復が続いた。

当社グループの主たる事業分野である国内建設市場は、旺盛な民間設備投資や不動産投資によって民間建設投資は3年連続で増加したものの、公共投資が引き続き低調に推移したため、実質の建設投資額は9年ぶりに増加した前連結会計年度から再び減少に転じるなど、低調に推移した。また、独占禁止法の改正・強化に加え、公共工事における入札契約制度が価格のみの競争から技術と品質重視の総合評価方式へと変換される過渡期にあつて、低価格入札が頻繁に行われる等の混乱が生じた。平成18年12月に発表された緊急公共工物品質確保対策の効果もあつて低価格入札に一定の歯止めがかかったものの、国内は官民ともに厳しい受注環境が続いた。一方、海外建設市場においては、当社グループの海外事業の大半を占める東南アジア及び中東における建設投資は前連結会計年度に引き続き好調に推移した。

このような状況のもと、当社グループの業績は、売上高は323,264百万円と前連結会計年度に比べ31,392百万円(△8.9%)の減少となった。利益については、営業利益が4,644百万円と前連結会計年度と比べ9,532百万円(△67.2%)の減少、経常利益は2,078百万円と前連結会計年度と比較し9,263百万円(△81.7%)の減少となった。また、更なる財務健全化を前倒しで実施するため、いわゆる棚卸資産低価法の早期適用によるたな卸不動産評価損7,956百万円その他、開発事業損失8,678百万円、減損損失1,773百万円等、特別損失19,854百万円を計上した。これに対して投資有価証券売却益5,422百万円を計上したものの、当期純損失は5,858百万円と前連結会計年度と比べ9,734百万円の損失額の増加(前連結会計年度は3,875百万円の当期純利益)となった。

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載金額については、消費税抜きで表示している。

事業の種類別セグメント及び所在地別セグメントの業績は次の通りである。(事業の種類別セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高または振替高を含めて記載している。)

#### ①事業の種類別セグメント

##### (建設事業)

建設事業においては、主たる事業分野である国内建設市場は民間設備投資は3年連続で増加したものの、公共投資は引き続き低調に推移した。また、公共工事の入札制度が総合評価方式へと変換される過渡期にあつての受注競争の激化、材料費と労務費の高騰、ならびに防衛施設庁発注工事をめぐる談合事件に関連して国及び地方自治体から受けた指名停止等の処分の影響等、当社グループにとって厳しい環境が続いた。このような状況の中、完成工事高は311,388百万円となり前連結会計年度と比べ27,453百万円(△8.1%)の減少、営業利益についても4,055百万円となり前連結会計年度と比べ10,099百万円(△71.4%)の減少となった。

##### (開発事業)

開発事業においては、前連結会計年度の再開発事業における保留床売却の反動により、売上高は前連結会計年度と比べ3,050百万円(△64.1%)減少し、1,709百万円となったが、営業利益は37百万円とな

り前連結会計年度と比べ225百万円(前連結会計年度は188百万円の営業損失)の増加となった  
(その他の事業)

造船事業及び建設資材の販売・機器リース並びに船舶の賃貸事業等を主な内容とするその他の事業においては、売上高の過半を占める造船事業において市況の好調さと設備投資による生産効率の向上が寄与し、売上高は18,806百万円となり前連結会計年度と比べほぼ同額(前連結会計年度は18,807百万円)であったが、営業利益は588百万円となり、前連結会計年度と比べ408百万円(227.1%)の増加となった。

## ②所在地別セグメント

### (日本)

当連結会計年度の日本経済は、堅調な輸出や好調な企業業績を背景とした設備投資の増加に支えられるとともに、雇用・所得環境の改善に広がりが見られ、緩やかな景気回復が続いた。国内建設市場は民間設備投資は3年連続で増加したものの、公共投資が引き続き低調に推移した。

このような状況の中、日本国内における売上高は、269,724百万円となり前連結会計年度と比べ44,532百万円(△14.2%)の減少、営業利益は5,406百万円と前連結会計年度と比べ9,338百万円(△63.3%)の減少となった。

### (東南アジア)

主要活動拠点であるシンガポール・香港、インドネシア等での完成工事高の増加により、東南アジアでの売上高は46,623百万円となり前連結会計年度と比べ9,672百万円(26.2%)の増加、営業損失は1,078百万円となり前連結会計年度と比べ492百万円損失額の増加(前連結会計年度は586百万円の営業損失)となった。

### (その他の地域)

カタールなどでの完成工事高の増加により、その他の地域での売上高は6,916百万円となり前連結会計年度と比べ3,468百万円(100.6%)の増加、営業利益は315百万円となり前連結会計年度と比べ298百万円(1,682.9%)の増加となった。

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失が11,889百万円となった(前連結会計年度は10,019百万円の税金等調整前当期純利益)ものの、前連結会計年度と比べキャッシュフローの減少を伴わないたな卸不動産評価損、開発事業損失、減損損失が増加したこと等により、5,050百万円(△51.7%)減少し、4,721百万円の収入超過となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ、有形固定資産の取得による支出が増加したものの、投資有価証券の売却による収入が増加したこと等により、3,238百万円(139.6%)増加し5,558百万円の収入超過となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に引き続き25,249百万円の借入金の返済を実施したが、当連結会計年度は新株予約権付社債の発行による収入が無かったことから、前連結会計年度と比べ10,705百万円支出額が増加(前連結会計年度は14,965百万円の支出超過)し、25,670百万円の支出超過となった。

これらにより、当連結会計年度末における連結ベースの「現金及び現金同等物」は前連結会計年度末と比べ、15,553百万円(△24.1%)減少して、49,124百万円となった。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注実績

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
建設事業	296,045	368,262(24.4%増)

### (2) 売上実績

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
建設事業	338,842	311,388( 8.1%減)
開発事業	4,487	1,447(67.8%減)
その他の事業	11,327	10,428( 7.9%減)
合計	354,657	323,264( 8.9%減)

(注) 1 開発事業及びその他の事業の受注実績については、当社グループ各社における受注の定義が異なり、また、金額も僅少であるため、建設事業のみ記載している。

2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

3 受注実績、売上実績については、セグメント間の取引を相殺消去して記載している。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりである。

提出会社における受注高、売上高及び施工高の状況

①受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (%)	(百万円)		
第56期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	建設事業	土木	(275,936) 282,586	135,404	417,990	171,437	246,553	8.7	21,456	165,597
		建築	(112,172) 113,576	139,057	252,634	142,863	109,770	7.6	8,341	131,419
		計	(388,109) 396,162	274,461	670,624	314,300	356,324	8.4	29,797	297,016
	開発事業等	2,922	2,034	4,957	4,659	298	—	—	—	
	合計	(391,031) 399,085	276,496	675,582	318,959	356,622	—	—	—	
第57期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	建設事業	土木	(246,553) 251,810	149,594	401,405	152,936	248,468	7.9	19,666	151,147
		建築	(109,770) 110,155	193,415	303,570	134,636	168,934	4.3	7,253	133,548
		計	(356,324) 361,965	343,010	704,976	287,572	417,403	6.4	26,920	284,695
	開発事業等	298	4,378	4,676	1,697	2,979	—	—	—	
	合計	(356,622) 362,264	347,388	709,652	289,270	420,382	—	—	—	

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。

したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれる。

2 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものである。

3 当期施工高は(当期売上高+次期繰越高施工高-前期繰越高施工高)に一致する。

なお、前期繰越高の上段( )内表示額は前期における次期繰越高を表わし、下段表示額は、当該事業年度の外国為替相場が変動したため海外繰越高を修正したものである。

4 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、第56期11.0%、第57期19.0%でそのうち請負金額10億円以上の主なものは次のとおりである。

第56期 Hin Leong Trading ヒンリヨン貯油ターミナル海上施設建設工事 (シンガポール)  
(Pte.) Ltd.

Keppel Bay Pte Ltd. ケッペル斜張橋工事 (シンガポール)

第57期 Orchard Turn オーチャード・ターン・プロジェクト (シンガポール)  
Developments Pte Ltd

香港特別行政区政府 沙田ニュータウン道路工事 (香港)

②受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第56期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	土木工事	28.1	71.9	100
	建築工事	65.0	35.0	100
第57期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	土木工事	43.6	56.4	100
	建築工事	40.0	60.0	100

(注) 百分比は請負金額比である。

③完成工事高

期別	区分	国内		海外		計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第56期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	土木工事	109,133	33,239	29,063	17.0	171,437
	建築工事	15,974	115,945	10,943	7.7	142,863
	計	125,108	149,185	40,006	12.7	314,300
第57期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	土木工事	69,930	43,551	39,454	25.8	152,936
	建築工事	8,746	112,844	13,044	9.7	134,636
	計	78,676	156,396	52,499	18.3	287,572

(注) 1 海外完成工事高の地域別割合は、次のとおりである。

地域	第56期(%)	第57期(%)
東南アジア	91.4	86.8
その他	8.6	13.2
計	100	100

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第56期 請負金額40億円以上の主なもの

四国中央市	川之江市西部臨海土地造成工事
日本橋浜町三丁目西部地区 市街地再開発組合	日本橋浜町三丁目西部地区第一種市街地再開発事業施設 建築物建設工事
㈱ゴールドクレスト	(仮称) クレストフォルム鶴見6新築工事
福山通運㈱	(仮称) 福山通運㈱広島流通センター新築工事
シンガポール政府	DTSS-T02下水道設計施工工事

第57期 請負金額20億円以上の主なもの

関東地方整備局	さがみ縦貫愛川トンネル(その1)工事
㈱ゴールドクレスト	(仮称) クレストフォルム勝どき新築工事
大日本印刷㈱	つくば3期計画建築工事
VIVOCITY PTE LTD	ハーバーフロントモール建築工事
ブルガリア政府	ブルガス港拡張工事

3 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

第56期 該当事項なし

第57期 該当事項なし



④手持工事高(平成19年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	計 (百万円)
	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)		
土木工事	128,465	43,178	76,824	248,468
建築工事	3,460	123,604	41,869	168,934
計	131,926	166,782	118,693	417,403

手持工事のうち請負金額150億円以上の主なものは、次のとおりである。

関東地方整備局	東京国際空港D滑走路建設外工事	平成21年2月完成予定
(株)ジョイント・コーポレーション	(仮称)アデニウム熱海シーサイドタワー 新築工事	平成22年3月完成予定
八重洲開発特定目的会社	Brillia Grande みなとみらい新築工事	平成19年11月完成予定
JURONG TOWN CORPORATION	ジュロンアイランド第4期・チュアスビュー 埋立拡張工事	平成22年12月完成予定
JURONG TOWN CORPORATION	ジュロンアイランド第3期3B埋立工事	平成20年5月完成予定

### 3 【対処すべき課題】

当社は、次代に向けて五洋建設グループが進化・発展するための足固めをすべく、平成17年度を初年度とする3ヵ年中期経営計画「Evolution(進化)21」を策定し、国内土木部門では事業量の確保に、国内建築部門では利益重視の原則を堅持しつつ緩やかな拡大に、海外部門ではグローバルトップクラスのマリンコントラクターとして利益確保にグループ一丸となって取り組んでいる。

なかでも昨今の建設業を取り巻く環境の急激な変化の中で、いかに技術競争力を磨き、利益の伴った事業量を確保するか、まさに本業収益力の強化が課題である。当社の強みを発揮できる臨海部において、海の土木だけでなく、陸の土木、物流倉庫を始めとする建築に至るまで当社グループの経験と技術をトータルに活かすことによって、臨海部ナンバーワン企業として安定的に収益を上げ、持続的に発展することが当社グループの目標であり、課題である。

当社の経営戦略の概要は下記の通りである。

#### ①CSRの推進 ～進化への羅針盤

- ・経営理念、中期ビジョンの明確化・共有化
- ・CSRの全社展開
- ・コンプライアンスの徹底と実効ある内部統制システムの構築

#### ②本業収益力の強化 ～進化への布石

- ・利益重視の徹底と、選択と集中の更なる推進
- ・臨海部ナンバーワン企業の強みを活かす
- ・ブランド技術による将来有望市場の開拓

#### ③企業体質の強靱化 ～進化への足固め

- ・バックオフィス改革 ～シェアードサービスセンターの設置等
- ・企業体質のスリム化の継続 ～環境変化へのスピーディーな適応
- ・団塊世代退職への適切な対応、環境に適応した営業体制の再構築等
- ・更なる財務の健全化 ～保有不動産売却等による資産圧縮、早期復配の実現

(買収防衛策について)

当社は、平成19年5月8日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。

その基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)に対する対応策(以下、「本プラン」といいます。)を、以下の通り決定しております。

#### I. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するもので

はなく、最終的には株主の皆様意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社の取締役会や株主がその内容を検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

注1：特定株主グループとは、

(i) 当社の株券等（証券取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。）又は、

(ii) 当社の株券等（同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。）の買付等（同法第27条の2第1項に規定する買付等をいい、取引所有価証券市場において行われるものを含みます。）を行う者及びその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。）

を意味します。

注2：議決権割合とは、

(i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数（同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。）も加算するものとします。）

又は、

(ii) 特定株主グループが、注1の(ii)記載の場合は、当該買付者及び当該特別関係者の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。

各議決権割合の算出に当たっては、総議決権（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）及び発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）は、有価証券報告書、半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、証券取引法第27条の2第1項又は同法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

## II. 基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しております。これらの取り組みは、今般決定しました上記 I の基本方針の実現に資するものと考えております。

## 1. 「中期経営計画」等による企業価値向上への取り組み

当社及び当社グループは、「良質な社会インフラの建設こそが最大の社会貢献」と考え、安全、環境への配慮と技術に裏打ちされた確かな品質の提供を通じて、株主、顧客、取引先、従業員のみならず、地域社会にとって魅力ある企業として持続的に発展することを目指しています。このような意識を役職員で共有するため、CSR(企業の社会的責任)を重視した経営理念ならびに中期ビジョンを策定しております。なかでも、臨海部においては、海の土木だけでなく、陸の土木、物流倉庫を始めとする建築に至るまで当社グループの経験と技術をトータルに活かすことによって、臨海部ナンバーワン企業として安定的に収益を上げ、持続的に発展する企業グループを目指しています。

建設業においては、平成18年1月の独占禁止法の改正・強化に伴い談合事件が相次ぎ摘発され、当社も平成17年度は防衛施設庁発注工事を巡る談合事件に関連して指名停止等の行政処分を受けました。コンプライアンスはCSRの根幹であり、いかなる法令違反も根絶すべく実効ある内部統制システムを構築し、再発防止に取り組んでおります。

わが国の建設投資は、この数年景気回復による民間投資の増大がみられるものの、公共投資の削減継続により、ピークであった1991年度に比べ35%減少するなど市場の縮小が続いています。なかでも大手建設業の受注高は同時期に半減しています。それに加え、公共工事の入札契約制度改革により、価格のみの競争から品質・技術を総合的に評価する方式への転換が図られており、官民間問わず、まさに技術と経営に優れた企業のみが勝ち残る厳しい時代を迎えていると認識しております。

このように厳しい経営環境が続く中、当社グループは中期経営計画「チャレンジ21」(2002～2004年度)ならびに「Evolution21」(2005～2007年度)を策定し、本業収益力の強化ならびに財務体質の健全化に取り組んでまいりました。

本業収益力の強化に関しては、チャレンジ21以来、赤字工事はとらない、赤字工事にしないという利益重視の基本原則を徹底しつつ、価格競争力、技術競争力を高める取り組みを継続して実施しています。併せて事務の効率化を図るためシェアードサービスセンターを設置する等、企業体質のスリム化にも取り組んできました。その結果、国内建築部門は2003年度以降安定的に営業黒字を計上し、厳しい受注環境化下にあっても確実に事業量の緩やかな拡大を達成しています。国内土木部門にあっても、平成18年度は指名停止等の影響が大きく、一時的に利益が悪化しましたが、臨海部ナンバーワン企業としての強み、技術力を活かして官民間問わず事業量の確保に精力的に取り組んでいます。また海外部門においても、グローバルトップクラスのマリンコントラクターとして利益の伴う受注確保に努めています。

財務面では、チャレンジ21の初年度の2002年度には、グループの開発事業損失等の計上により自己資本が連結で336億円(自己資本比率7.1%)まで減少するとともに、有利子負債も2,072億円、総資産比率43.8%と高い水準にありました。その後、事業用不動産の減損会計早期適用(2004年度)、いわゆる棚卸資産の低価法早期適用(2006年度)を行うとともに、過去に評価減あるいは減損した物件の売却等による総資産の圧縮、有利子負債の前倒し削減に加えて、2回にわたる総額200億円の無担保転換社債型新株予約権付社債の発行・全額転換による資本増強(2004、2005年度)など、財務の健全化に取り組んできました。その結果、2007年3月末時点で連結自己資本は576億円(自己資本比率16.2%)と71.0%増加するとともに、連結有利子負債は1,104億円(総資産比率31.1%)と46.7%減少しました。

2002年度より5期連続無配が続いておりますが、上記の取り組みを継続することにより技術と経営に優れた特徴あるコントラクターとして企業価値の向上に努め、早期復配を目指してまいります。

## 2. 「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化」による企業価値向上の取り組み

当社は、会社の永続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けています。そのため経営における意思決定の迅速化、透明性の向上、公正性の確保を目指した経営体制を構築するとともに、取締役及び取締役会がリスク管理の徹底及び法令等の遵守、業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、実効ある内部統制システムの構築に取り組んでいます。すなわち、会社法に基づき全社の内部統制システムに関する基本方針を定め、年度毎に評価・見直しを行うとともに、財務報告に係わる内部統制についても金融商品取引法に基づき2008年度からの運用に向けてシステムの構築を進めています。

当社の経営体制としては、取締役の人数を少数化し(2007年4月1日現在8名)、取締役会の活性化ならびに意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入しています。併せて、公正で透明性の高い経営を行うため、社外取締役1名を選任しています。取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法律で定められた事項、その他会社規則で定めた重要事項について活発な討議の上、意思決定を行っております。なお、取締役、執行役員の報酬は、その責任を明確にするため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入しております。

当社は監査役制度を採用しており、そのうち3名が社外監査役です。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えております。

内部監査につきまして、担当する総合監査部は監査役会と連携を取り、当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査しております。

会計監査につきまして、当社は会計監査人として新日本監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、総合監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めております。

当社は、CSRを重視した経営理念、中期ビジョンを実現するため、社長直轄組織として、CSR推進委員会およびCSR推進室を設置しています。当委員会は社長を委員長とし、本社各部門、各本部を代表する取締役、執行役員、本部長で構成されており、当社のCSR活動計画の企画・立案および実施状況をモニタリングするとともに、その成果を年1回、報告書にまとめて外部に公表しています。また、当委員会の下位組織として、コンプライアンス委員会、中央安全衛生環境委員会、品質・環境マネジメント委員会、危機管理委員会を設置しています。なかでもコンプライアンスはCSRの根幹であり、原則として月1回、コンプライアンス委員会を開催し、法令遵守はもとより、社会的規範・倫理を尊重した公明正大な企業活動を確実に実践すべく取り組んでいます。また、当社のコンプライアンス方針や体制、指針等をまとめたコンプライアンスハンドブックの作成、社内イントラネット上でのデータベースの構築等を実施するとともに、社内担当者および社外の弁護士を窓口とする内部通報・相談窓口を設置し、不法行為等の早期発見を図り、企業不祥事を未然に防止する体制を整えております。

さらには、当社の経営に関わる最新情報について、証券取引所への適時開示、マスコミへのプレス発表や当社ホームページへの掲載などを通じて、タイムリーで適切な情報開示に努めております。

以上の取り組みを通じて、当社は企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

### III. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

#### 1. 大規模買付ルール導入の目的

当社に対する大規模買付行為の提案がなされた場合、当社が長年にわたって築き上げてきたステークホルダーとの関係を尊重するとともに、社会的な理解が得られない限りは、中長期的な企業価値の向上の実現は困難であり、提案内容や当社の将来にわたる企業価値についてご判断頂くことは極めて難しいと考えます。

最終的に、大規模買付行為を受け入れるかどうかは株主の皆様の判断によるべきものであります。が、当社の事業基盤の状況を考えますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様とステークホルダーに対して、当社からはもとより大規模買付者からも十分な判断材料が提示されるとともに、熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

このような考え方のもとで、当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一環として、本プランを導入することを決定いたしました。

#### 2. 大規模買付ルールの概要

当社が設定する大規模買付ルールとは、①事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。その概要は以下の通りです。（末尾資料1参照）

##### (1) 意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を記載した意向表明書をご提出いただきます。大規模買付提案があった場合には、大規模買付行為の提案があった事実を適時・適切に公表します。

- ①大規模買付者の名称、住所
- ②設立準拠法
- ③代表者の氏名
- ④国内連絡先
- ⑤提案する大規模買付行為の概要等

##### (2) 必要情報の提供

当社は、上記(1)の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者から取締役会に対して、株主の皆様の判断及び取締役会としての意見形成のために提供いただくべき必要かつ十分な情報(以下、「本必要情報」といいます。)のリストを当該大規模買付者に交付します。本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下の通りです。

- ①大規模買付者及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及び組合員(ファンドの場合)その他の構成員を含みます)の詳細(名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、財務内容等を含みます。)
- ②大規模買付行為の目的、方法及び内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性等を含みます。)
- ③大規模買付行為における買付価格の算定根拠(算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。)

ます。)

④大規模買付行為における買付資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます)の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)

⑤大規模買付行為の完了後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策

⑥大規模買付行為の完了後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

なお、当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実及び取締役会に提供された本必要情報は、株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表します。また、取締役会が大規模買付者からの必要情報の提供が完了したと判断した場合にも、取締役会が適切と判断する時点で、公表します。

### (3) 取締役会による評価期間等

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として確保されるべきものと考えます。従って、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとします。取締役会評価期間中、取締役会は独立した外部専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

## 3. 大規模買付行為がなされた場合の対応策

### (1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を取ることがあります。具体的には、以下のいずれかの類型に該当すると判断された場合には、当該大規模買付行為は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

①真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行っている場合(いわゆるグリーンメーラーである場合)

- ②会社経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で株式の買収を行っている場合
  - ③会社経営を支配した後に、当社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で株式の買収を行っている場合
  - ④会社経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で株式の買収を行っている場合
  - ⑤大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で当社の株券等の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株券等の買付を行うことをいいます。）等の、株主の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主に当社の株券等の売却を強要するおそれがあると判断された場合
  - ⑥大規模買付者の提案する当社の株券等の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容、違法性の有無、実現可能性等を含むがこれに限りません。）が当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切であると合理的な根拠に基づいて判断される場合
  - ⑦大規模買付者による支配権獲得により、当社株主はもとより、顧客、従業員、地域社会その他の利害関係者の利益を含む当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと合理的な根拠に基づいて判断される場合
  - ⑧大規模買付者の経営陣もしくは出資者に反社会的勢力と関係を有する者が含まれている等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠に基づいて判断される場合
- (2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することとします。取締役会が対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当をする場合の概要は末尾資料2に記載の通りですが、実際に新株予約権の無償割当をする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とすることや新株予約権者に対して、当社が当社株式と引き換えに当該新株予約権を取得する旨の取得条項をつけるなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

### (3) 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判



断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の取締役との間に特別の利害関係を有していない社外取締役、社外監査役ならびに社外有識者（注4）の中から選任します。独立委員会の委員の氏名・略歴は末尾資料3に記載の通りです。

注4：社外有識者とは、

過去に当社又は当社の子会社の取締役、会計参与もしくは執行役または支配人その他の使用人となったことがない者であり、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

#### (4) 対抗措置の発動の手続

本プランにおいては、上記（1）に記載の通り大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。但し、上記（2）に記載の通り大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないことにより対抗措置をとる場合、及び上記（1）に記載の通り大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合でも例外的に対抗措置をとる場合には、その判断の合理性及び公正性を担保するために、まず取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は大規模買付ルールが遵守されているか否か、また、上記（1）に記載の類型に該当し、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるか否かなどを、十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行うものとします。

取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

#### (5) 対抗措置発動の停止等について

上記（1）又は（2）において、当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないとして取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見又は勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更を行うことがあります。対抗措置として、例えば新株予約権を無償割当する場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないとして取締役会が判断した場合には、当該新株予約権の効力発生日までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の無償割当を中止することとし、また新株予約権の無償割当後においては、行使期間開始までの間は、独立委員会の勧告を受けた上で、当社による無償取得（当社が新株予約権を取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）等の方法により対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

## 4. 株主・投資家に与える影響等

### (1) 大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企

業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主・投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、株主・投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記3.において述べた通り、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否かにより大規模買付行為に対する当社の対応策が異なりますので、株主・投資家の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

#### (2) 対抗措置発動時に株主・投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、上記3.に記載した対抗措置をとることがありますが、取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、当該決定について法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合は、株主の皆様は、対価を払い込みすることなく、その保有する株式数に応じて、新株予約権が割り当てられます。また、当社が、当該新株予約権の取得の手続をとることを決定した場合は、大規模買付者以外の株主の皆様は、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、法的権利又は経済的側面において格別の不利益は発生しません。但し、割当期日において名義書換未了の株主の皆様（証券保管振替機構に対する預託を行っている株券の株主を除きます。）に關しましては、他の株主の皆様が当該新株予約権の無償割当を受け、当該新株予約権と引き換えに当社株式を受領することに比して、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止又は発行した新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後（権利落ち日以降）に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主又は投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

大規模買付者等については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利又は経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本プランの公表は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないようにあらかじめ注意を喚起するものであります。

#### IV. 本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものはないと判断しております。

##### 1. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています

## 2. 株主意思を重視するものであること

当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、本プランの導入を決定しております。

## 3. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての客観的な諮問機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、社外取締役、社外監査役又は社外の有識者より構成されます。実際に当社株式に対して買付等がなされた場合には、取締役会による一定の評価期間を経て、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非に関する諮問を行います。独立委員会は、独立委員会規程に従い、対抗措置の発動の是非に関する取締役会への勧告を行い、取締役会はその判断を最大限尊重して対抗措置の発動に関する決定を行うこととします。また、株主の皆様へは、判断の内容について情報開示をすることとされており、独立委員会によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

## 4. 合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています

## 5. 独立した外部専門家の意見の取得

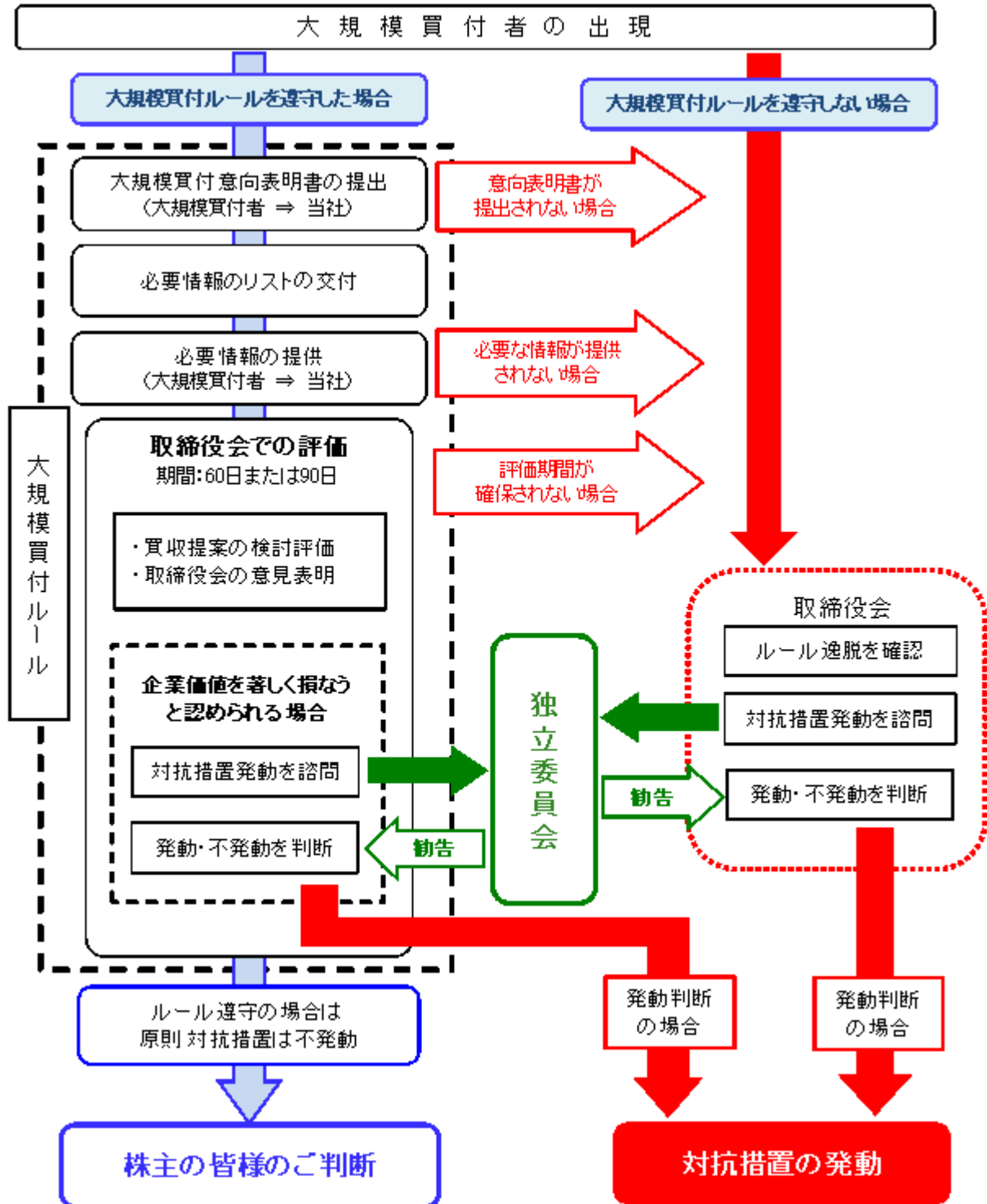
独立委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができることとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとしております

## 6. デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会により、また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、当社株主総会で本プランの廃止の決議を提案の上、かかる提案が承認されることにより、または、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

(資料1)

本プランの概要 (大規模買付行為が開始された場合のフロー)



(資料2)

新株予約権無償割当の概要

1. 新株予約権無償割当の対象となる株主及びその割当方法

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（但し、当社の所有する当社普通株式を除く。）1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。但し、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

3. 株主に割当てる新株予約権の総数

当社取締役会が定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式の総数（当社の所有する当社普通株式を除く）を減じた株式数を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

4. 各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。

5. 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

6. 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者（但し、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。）でないこと等を行使の条件として定める。詳細については、当社取締役会において別途定めるものとする。

7. 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当てがその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記6.の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

(資料3)

独立委員会の委員の氏名・略歴

友田 順久 (ともだ よしひさ)

昭和13年10月31日生まれ

平成 5年 5月 株式会社富士銀行 専務取締役

平成 7年 6月 同 行 常任監査役

平成 8年 5月 富士銀ファクター株式会社 代表取締役社長

平成10年 6月 芙蓉総合リース株式会社 代表取締役社長

平成14年 2月 芙蓉オートリース株式会社 取締役会長

平成14年 6月 芙蓉総合リース株式会社 取締役会長 (平成15年6月退任)

当社取締役 (現在に至る)

平成15年 6月 株式会社ジェイティービー監査役 (現在に至る)

黒川 薫 (くろかわ かおる)

昭和24年11月16日生まれ

平成10年 5月 株式会社日本興業銀行 金融市場営業部長

平成12年 6月 フォトネットジャパン株式会社 (現ジグノシステムジャパン株式会社)  
経営管理部長

平成13年 3月 興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社 常務取締役

平成16年 6月 当社常勤監査役 (現在に至る)

横大路 啓司 (よこおおじ けいじ)

昭和23年2月16日生まれ

平成12年 6月 株式会社あさひ銀行 執行役員 市場・国際部門総括担当

平成13年 4月 同 行 執行役員 市場・国際カンパニー長

平成15年 3月 株式会社りそな銀行 執行役員 業務監査部担当

平成15年10月 同 行 エグゼクティブ

平成16年 6月 当社常勤監査役 (現在に至る)

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成19年3月31日）現在において当社グループが判断したものである。

##### (1)業績の季節的変動

当社グループの主たる事業分野である建設事業における通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期と下半期の完成工事高に著しい相違があり、上半期と下半期に業績の季節的変動がある。

##### (2)公共工事の減少

国・地方の機関とも厳しい財政状態を反映して、今後の公共工事の減少は避けられない状況にあると思われるが、想定を超える大幅な公共工事の減少があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

##### (3)取引先の信用リスク

建設工事においては、一般的に、一件の取引額が大きく、工事目的物引渡日以後に多額の工事請負代金が支払われることから、取引先が信用不安に陥った場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

##### (4)工사용資材等の価格変動

工사용資材等の原材料価格等が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

##### (5)海外工事におけるカントリーリスク

当社グループは、国内にとどまらず主に東南アジアを中心として海外各国でも事業を行っているため、当該国における予期しない法律や規制の変更やテロ・戦争等の発生等により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

##### (6)為替相場の変動

当社グループは、国内にとどまらず主に東南アジアを中心として海外各国でも事業を行っているため、為替相場の変動により当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

##### (7)金利の変動

当社グループの有利子負債残高（連結ベース）は、平成19年3月31日現在で110,462百万円であり、今後の金利の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

#### (8) 保有資産の時価変動

事業活動を展開する上で保有するたな卸不動産・事業用の固定資産・有価証券等の時価の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

#### (9) 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率等の数理計算上設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出しているが、これら前提条件と実績との差異の発生や前提条件の変更があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

#### (10) 繰延税金資産

繰延税金資産については、実現可能性の高い業績計画に基づき、慎重かつ十分に回収可能性を検討したうえで計上しているが、回収可能と判断した将来減算一時差異について、環境の変化等により、万一将来的に回収が困難と思われる部分が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

#### (11) 製品の欠陥

品質管理には万全を期しているが、瑕疵担保責任および製造物責任による多額の損害賠償の発生があった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

#### (12) 法的規制

当社グループの事業は、建設業法、宅地建物取引業法等による法的規制を受けている。当社グループは、これらの法的規制を十分遵守しているが、万一これらの法令に抵触する事項が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし



## 6 【研究開発活動】

(建設事業)

当連結会計年度は、前連結会計年度と同様に①環境・リサイクル分野、②防災・リニューアル分野、③食品・医療・物流エンジニアリングの3分野を重点開発分野とし、既開発技術の高度化により技術の付加価値を高め、技術のブランド化を志向するとともに現地実証実験などを中心に技術の実用化に向けた開発を行った。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、1,370百万円であった。

また、当連結会計年度における主要な研究開発内容および成果は次の通りである。

### (1)海面処分場の早期廃止技術の開発

海面処分場は、大都市での需要が高まっている一方で埋立廃棄物の安定化に長期を要するため、維持管理費が増すとともに跡地利用が進まないなどの課題を抱えている。そこで、土壌の浄化能力を利用した保有水の安価な浄化方法(土壌浄化法)、埋立層内に排水層を敷設して埋立地盤の早期安定化を図る排水促進工法の開発すすめている。当連結会計年度は、実験的検討を進め高濃度の保有水に対する効果を確認した。

今後、総合的な埋立・管理方法を確立し、「クレイガード(変形追随遮水材料)」や「漏水検知システム」などとともに海面処分場への適応を図る予定である。

### (2)生物共生護岸の開発

生物共生護岸は、千葉県市川市の社有護岸前面海域にて実海域実証実験を継続実施しており、期待される性能を十分に発揮することが確認されている。また、別の海域においても実証実験を実施して効果を確認しており、実用化に向けた検討を進めている。今後は、護岸リニューアルの案件に対し生物共生構造物を積極的に提案し営業展開を図っていく。

### (3)閉鎖性水域水質改善技術の開発

閉鎖性水域水質改善装置「うみすまし」の現地実証試験を関西空港株式会社と共同して実施し、海底付近の水質環境を大きく改善できることを確認した。また、生態系モデルに基づく数値シミュレーションによる事前予測結果と実測結果は高い整合性をもつことも確認できた。「うみすまし」の実証実験結果をもとに総合的な閉鎖性水域改善技術の提案を行い、環境改善の事業に取り組んでいく予定である。

### (4)底質環境浄化技術「P-Cute」の実用化

海域・河川・湖沼の多種多様な底質環境問題に対応できる総合的底質浄化システムである「P-Cute」を、当連結会計年度も次の2工法を現場に適用した。

#### ①浚渫土の分級「管路分級工法」の実用化

浚渫土砂の海洋投入に関する規制強化、埋立地の受入容量減少等、浚渫土砂の減容化(分級技術)・リサイクルが益々重要になっている。「管路分級工法」は、砂分の多い浚渫土を対象に土砂圧送中の排砂管路途中で連続性を損なわずに浚渫土砂を砂分とシルト分以下に分離し、リサイクル可能な砂分のみを回収する分級技術である。当連結会計年度は、実機規模の装置を使った現場試験を実施しその有効性を確認した。今後、浚渫・埋立のみならず、環境浄化分野への営業展開が見込まれる。

#### ②特殊ドレーン材による濁水処理「クレイフィルタ工法」の実用化

浚渫工事や工場排水などの濁水処理において、大容量でコンパクトかつ経済的な濁水処理システムで

ある「クレイフィルタ工法」を開発した。本工法は、濾過材に安価で濾過性能の高い特殊ドレーン材を使用し、真空圧密作用の最も効率が高い圧密初期の状態と濾過層の剥離を繰り返すことによって中程度の脱水や清澄な濾過を大量処理できる濾過技術である。当連結会計年度は泊地浚渫工事に適用しその有効性を確認した。

#### (5) 土壌汚染対策技術の開発と汚染土壌広域処理事業への展開

首都圏における汚染土壌は、他地域のセメント工場や汚染土壌処理認定施設などに向けて海上輸送され、広域処理が進められている。この状況に対し、千葉県市川市で汚染土壌の積出基地を整備し「広域処理事業」を開始した。

また、底質環境浄化技術として開発・実用化した「P-Cute」の陸域汚染土壌への適用を進めて行く予定である。

#### (6) 重金属類を含有する焼却灰のリサイクル技術の開発

最終処分場の新規建設が困難となるなか、焼却灰の多くが埋立処分されているのが現状である。焼却灰の無害化による埋立処分量の抑制は、最終処分場の延命化における有効な対策であると言える。そこで、従来埋立処分されていた重金属類を含有する焼却灰を無害化し、リサイクル品としての再生を図る技術を開発した。

##### ① 特殊重金属不溶化剤によるリサイクル技術の開発

重金属類が溶出する焼却灰に特殊重金属不溶化剤と水を加えて造粒することにより、重金属類を不溶化するとともに、資材としての形状を確保する技術を開発した。

本技術は比較的低レベルで重金属類に汚染された焼却灰を、低コスト、低負荷でリサイクルできる技術である。横浜市下水処理場内において、下水汚泥焼却灰の重金属類不溶化、製品化実験を行い、その有効性を確認している。

##### ② 造粒焼成リサイクル技術の開発

焼却灰の無害化処理方法に熔融処理(スラグ化)がある。しかし、熔融方式は処理コストが高く、また処理物(熔融スラグ)の利用先が確保しにくいという課題がある。

そこで、熔融処理より経済性に優れる焼成方式と、資材として再利用するための造粒技術を組み合わせた造粒焼成方式による焼却灰のリサイクル技術を開発した。本技術は特殊重金属不溶化剤では対応できない比較的高レベルで重金属類に汚染された焼却灰の高度な無害化と処理コストの削減を両立するとともに、粒度調整が可能な造粒技術を併用することにより多様な用途に再利用することが可能である。

#### (7) 耐震補強工法「浸透固化処理工法」のコストダウン

浸透固化処理工法は当連結会計年度末には施工実績で100件、改良立米数で32万m<sup>3</sup>を超える案件で使用されている。当連結会計年度は、本工法に使用する新しい薬液材料の開発を行い、より安価で改良強度も大きい新薬液(エコシリカ I-N)を開発した。本薬液の使用を中心とした設計手法の見直しにより、施工コストは10%程度低減される見通しとなり、さらなる需要の拡大が見込まれる。現在、各企業の事業継続計画(BCP)が盛んであるが、これらに対して施設を止めることなく液状化対策を行う浸透固化処理工法の採用が増加することが予想される。

#### (8) 耐震補強工法「グリッドドレーン工法」の適用性の拡大

グリッドドレーン工法は、土中に人工排水材料を設置することにより地震時の過剰間隙水圧の消散を行い、液状化を防止する工法であり、岸壁の背面など沿岸域で数多く使用されている。当連結会計年度は解析手法の開発を行い、必要な変形抑止効果を解析的に求めることが可能となった。これにより本工法の大幅なコストダウンが可能となった。この手法の開発により、近年用いられている性能設計に沿った設計が可能となり、BCPが求められる民間の施設に対して安価な液状化対策としての需要が見込まれる。

#### (9) 耐震補強工法「ポータル・グリッド工法」の適用範囲拡大

筋交いを不要とする「ポータル・グリッド工法」の構造的な適用範囲拡大、施工性の向上、コストダウンを目的とした構造実験(11体)、並びに間接接合部の実験を実施した。実験結果では目標通りの構造性能が確認できた。今後、適用範囲を拡大した(財)日本建築総合試験所の建築技術証明取得を目指す。本工法は、現在までに事務所・病院・共同住宅・学校の4用途・7件に適用されている。

#### (10) 津波・高潮防災技術の開発

海洋型巨大地震の発生が切迫しているなか、津波や高潮による被害を軽減させるために対策構造物建設と情報による避難誘導の両面から国をあげた取り組みが行われている。

こうした浸水災害を分析・評価する浸水・避難シミュレーション技術を前連結会計年度までに構築してきた。当連結会計年度はそれらの高度化を図るとともに特に港湾における被災を解析する船体の津波動揺解析システムおよび漂流シミュレーション技術を開発した。新規港湾建設、リニューアルおよび災害発生後の復興に対し、災害に強いまちづくりの提案が期待できる。

#### (11) 高強度コンクリート爆裂対策

100N級の高強度コンクリート爆裂対策として、外殻プレキャスト(PCa)に繊維を混入し外殻部分に耐火性能を持たせる工法を開発した。小型炉による要素実験結果を踏まえて、公的機関での実大柱試験体加熱試験(3時間載荷加熱実験)により耐火性能の有効性を検証した。外殻PCaの製造方法としては、流し込み成形および遠心成形の2種類を可能とした。

#### (12) コンクリート構造物の非破壊診断技術の開発

コンクリート構造物の補修・補強などのメンテナンス市場の拡大が予想されるこれからの「維持管理の時代」に向けて、鉄筋コンクリート構造物の劣化状態を非破壊で診断する技術開発を行っている。この技術は電磁誘導加熱によりコンクリート内部の鉄筋を非破壊で加熱し、コンクリート表面に現れる温度分布を赤外線サーモグラフィで計測することによって構造物内部の欠陥を診断するものであり、他の非破壊診断技術にくらべ広範囲測定が可能な診断方法である。これまで、室内実験と現地実証実験によりその有効性の確認を行った。今後は実構造物での診断を積み重ねることで、診断手法の信頼性を高める予定である。

#### (13) 再生骨材コンクリートの適用拡大

現在までに、場所打ち杭を適用対象とした再生骨材コンクリートの大臣認定(一般)を取得している。この適用対象を基礎など地中部分の構造物に拡大するとともに、セメント種類やスランプ値などについても範囲拡大を図った検証を実施している。適用可能であることが実証され次第、あらたに大臣認定(一般)を取得する。

#### (14) 耐水フッ素壁紙の不燃化

耐水フッ素壁紙は当社独自の建材として商品化以降、食品工場などを中心に約10,000m<sup>2</sup>の施工実績を有する。不燃材料が要求される部屋(建築基準法の内装制限対応)への適用範囲拡大のため、不燃化仕様のフッ素壁紙の開発を行った。新開発の不燃化フッ素壁紙は、従来の低廉な価格と耐水性を維持しながら耐火性能の向上とタックシート化による施工性の改善を図った商品である。(財)日本建築総合試験所での審査を経て国土交通大臣の不燃材料認定を取得した。これにより、扉・窓枠・機器・什器などに施工できる事から室内のオール・フッ素化が可能となり、医療機関での感染症予防、食品工場の衛生向上など室内の洗浄・殺菌へのニーズの高まりを背景とした用途拡大が期待されている。

#### (15) 降伏機構分離型鉄筋コンクリート造梁工法の開発

本梁工法は、地震時におけるひび割れ発生の軽減・ひび割れ幅の抑制ができる(損傷制御)とともに、梁主筋の付着除去部の塑性化によるエネルギー吸収能力を期待できる。さらに、従来工法では不可能であった梁材端部ヒンジ領域に設備用の貫通孔を設けることができるので、設計の自由度を高めることができる。明治大学と9社による共同研究により構造実験を実施し、構造性能を確認するとともに、(財)日本建築総合試験所の審査を受け建築技術性能証明を取得した。

#### (16) パイルド・ラフト基礎の設計プログラムの開発

パイルド・ラフト基礎とは直接基礎(ラフト)と杭基礎(パイル)を併用して建物を支持する新しい基礎工法であり、直接基礎と比較して沈下量を低減できる他、支持杭基礎に比べて杭の負担荷重が小さいため、基礎工事費の削減が可能である。このパイルド・ラフト基礎の設計において実用的な解析プログラム(hy-PR「ハイパー」)を室蘭工業大学と6社による共同研究により開発した。大型土槽を使用したパイルド・ラフト基礎の実験を行い、プログラムの精度を検証している。

#### (17) 無線LANによる「ケーソン無人化据付システム」の実用化

気象・海象の厳しい条件下で大型ケーソン据付工事にケーソン無人化据付システムを適用した。これによって、ケーソンの位置決め・据付が作業船からの遠隔操作で実施できるようになり、作業の安全性向上や作業精度の向上を確認した。当連結会計年度は3,500t 1函、8,900t 2函の大型ケーソン据付を2工事に適用し、関係者から多大な評価を得るとともに、(財)沿岸技術研究センターの審査を受け技術評価証を取得した。また、この無人化技術は砂防ダム建設工事、汚染土対策工事、焼却施設解体工事など広範な分野への適用が期待される技術である。

#### (18) 特許関係

研究開発の成果として、当連結会計年度は42件の特許出願を行った。平成19年3月31日現在の保有件数は特許476件、実用新案5件の合計481件である。

なお、連結子会社においては、研究開発活動は特段行っていない。

(開発事業及びその他の事業)

研究開発活動は特段行っていない。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 財政状態の分析

当社グループの総資産は、前連結会計年度に比べ342億円減少し、3,550億円となった。これはいわゆる棚卸資産低価法の早期適用及び開発事業損失の計上によるたな卸不動産の減少、借入金の返済による現金預金の減少などが主な要因である。負債については、借入金の減少などにより、前連結会計年度に比べ250億円減少し2,974億円となった。また純資産については、当期純損失となったこと及び投資有価証券の売却によりその他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度と比べ92億円減少し576億円となった。

当社グループの連結キャッシュ・フローのうち、営業活動によるキャッシュ・フローは47億円の収入超過となり、前連結会計年度と比べ50億円減少した。これは、税金等調整前当期純損失となったことが主たる要因である。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却等により55億円の収入超過となり、前連結会計年度と比べ32億円の増加となった。

営業活動、投資活動、それぞれのキャッシュ・フローを合わせたフリーキャッシュ・フローは102億円の収入超過となり、これと手元資金とを合わせ借入金の返済原資とした。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは256億円の支出超過となった。

現金及び現金同等物の期末残高は491億円、有利子負債の期末残高は1,104億円(単体ベースで998億円)となった。

### (2) 経営成績の分析

#### ①受注の状況

当連結会計年度の当社グループの建設受注高について、前連結会計年度と比べ国内は堅調に推移し13.7%の増加、海外はシンガポールで大型建築工事を受注したこと等により117.0%の増加となり、総額では24.4%の増加となった。

なお、当社単独の建設受注高は、国内土木は前事業年度比14.1%の増加、国内建築は13.6%増加、海外は115.1%増加となり、全体で25.0%の増加となった。

#### ②売上高の状況

海外での売上高は増加したものの、国内での売上高が大幅に減少したことにより、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度と比べ8.9%の減収となった。

#### ③営業利益の状況

売上高の減少に加え、入札制度の変更に伴う落札率の低下の影響、材料費と労務費の高騰等により、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度と比べ67.2%の減益となった。

#### ④経常利益の状況

営業利益の減益により、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度と比べ81.7%の減益となった。

#### ⑤当期純利益の状況

経常利益の減益に加え、いわゆる棚卸資産低価法の早期適用に伴うたな卸不動産評価損、開発事業損失及び減損損失の計上等、多額の特別損失を計上した結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は前連結会計年度と比べ219億円損失額が増加し、法人税等調整額の減少により税金負担が減少したものの、当期純損失は97億円損失額が増加し大幅な減益となった。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、事務所用建物の取得並びに施工能力向上のための建設機械・船舶の取得及び更新等であり、その総額は2,073百万円である。

(開発事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、賃貸用建物の維持修繕等であり、その総額は23百万円である。

(その他の事業)

当連結会計年度における主な設備投資の内容は、造船設備の更新、リース用事務機器の取得等であり、その総額は443百万円である。また、当連結会計年度において、ゴルフ場関連資産を売却した。

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きで表示している。

#### 2 【主要な設備の状況】

提出会社は建設事業の他に開発事業等を営んでいるが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、事業の種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

##### ①提出会社

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地			合計
			面積 (千㎡)	金額		
本社 (東京都文京区)	4,269	4,082	301 (2)	8,915	17,266	487
東京支店 (東京都文京区)	1,708	109	645 (4)	14,772	16,589	785
大阪支店 (大阪市北区)	350	24	12 (0)	1,915	2,289	208
中国支店 (広島市中区)	1,268	175	162 (2)	1,591	3,034	317
九州支店 (福岡市博多区)	121	23	299 (1)	1,880	2,025	256
那須技術研究所 (栃木県那須塩原市)	2,642	215	39 (—)	1,400	4,257	45

##### ②国内子会社

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地			合計
					面積 (千㎡)	金額		
五栄土木(株)	本社他 (東京都江東区他)	建設事業	340	958	7 (—)	955	2,255	317
洋伸建設(株)	本社他 (広島市中区他)	建設事業	490	564	280 (—)	439	1,493	145
九州洋伸建設(株)	本社他 (福岡市博多区他)	建設事業	31	37	6 (—)	527	596	42

### ③在外子会社

会社名	事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地			合計
					面積 (千㎡)	金額		
ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社	本社 (パナマ共和国)	その他の事業	—	7,934	— (—)	—	7,934	—
レイナ・デル・マール・トランスポート社	本社 (パナマ共和国)	その他の事業	—	298	— (—)	—	298	—
ヴィエント・デル・マール・トランスポート社	本社 (パナマ共和国)	その他の事業	—	288	— (—)	—	288	—
ベレーザ・デル・マール・トランスポート社	本社 (パナマ共和国)	その他の事業	—	288	— (—)	—	288	—
ソル・デル・マール・トランスポート社	本社 (パナマ共和国)	その他の事業	—	279	— (—)	—	279	—

(注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。

2 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は1,021百万円であり、賃借土地の面積については、( )内に外書きで示している。

3 提出会社の那須技術研究所は建設事業における研究開発施設である。他の施設は、主に事務所ビル、建設機械等である。

4 土地建物のうち、主な賃貸事業用の資産の帳簿価額

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	土地 (百万円)	建物 (百万円)
五洋建設(株)	東京都千代田区	開発事業	事務所ビル	325	198

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

施工の機械化・合理化等のため、機械設備・浚渫船等の拡充更新を推進しており、当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、2,300百万円を予定している。なお、重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

(開発事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

(その他の事業)

造船用設備の更新、リース用事務機器の購入等により当連結会計年度後1年間の設備投資額(新設・拡充)は、400百万円を予定している。なお、重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	599,135,000
計	599,135,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	491,527,820	491,527,820	東京証券取引所市場第1部 名古屋証券取引所市場第1部 大阪証券取引所市場第1部	—
計	491,527,820	491,527,820	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年6月27日 (注)1	—	361,407	—	33,971	△10,634	—
平成15年8月2日 (注)2	—	361,407	△15,901	18,070	—	—
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)3	33,857	395,264	2,500	20,570	2,500	2,500
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)3	96,262	491,527	7,500	28,070	7,500	10,000

(注) 1 第53期定時株主総会決議による損失処理に伴う取崩である。

2 第53期定時株主総会決議に基づき、発行済株式総数の減少は行わず、資本金15,901百万円を無償で減少させたものである。

3 新株予約権付社債(無担保転換社債型新株予約権付社債)の転換権の行使による増加である。



## (5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	74	62	458	96	16	48,287	48,994	—
所有株式数(単元)	1	166,423	7,840	20,281	46,413	73	249,673	490,704	823,820
所有株式数の割合(%)	0.00	33.92	1.60	4.13	9.46	0.01	50.88	100	—

(注) 1 自己株式123,075株は、「個人その他」の欄に123単元及び「単元未満株式の状況」の欄に75株を含めて記載している。なお、自己株式123,075株は、株主名簿上の株式数であり、平成19年3月31日現在の実保有株式数は122,075株である。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が165単元含まれている。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1-8-11	22,113	4.50
株式会社みずほコーポレート銀行	千代田区丸の内1-3-3	14,119	2.87
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2-1-1	13,312	2.71
株式会社損害保険ジャパン	新宿区西新宿1-26-1	12,226	2.49
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンツ イー アイエスジー (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2-7-1)	11,851	2.41
資産管理サービス 信託銀行株式会社(信託B口)	中央区晴海1-8-12	11,145	2.27
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2-11-3	10,163	2.07
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内1-2-1	7,869	1.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	中央区晴海1-8-11	7,573	1.54
エイチエスビーシー バンク ピーエルシー クライアント ノントックス トリーティ (常任代理人香港上海銀行東京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,400	1.51
計	—	117,772	23.96

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 122,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 490,582,000	490,415	—
単元未満株式	普通株式 823,820	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	491,527,820	—	—
総株主の議決権	—	490,415	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が165,000株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が1,000株含まれている。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数165個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数1個は含めていない。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 五洋建設株式会社	文京区後楽2-2-8	122,000	—	122,000	0.0
計	—	122,000	—	122,000	0.0

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株ある。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めているが、当該株式に係る議決権の数1個は「議決権の数」の欄には含めていない。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	430	99
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	12,071	1,752
当期間における取得自己株式	1,549	242

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	122,075	—	123,624	—

(注) 保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社は、将来に備え経営基盤の強化を図るとともに、経営環境や業績などを勘案し、可能な範囲で、株主の皆様に対して長期的かつ安定的に配当することを基本方針としている。また、内部留保については、技術開発や設備投資など企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様へ還元させていただく所存である。

しかしながら、現在は資本の充実が喫緊の課題であり、内部留保を優先することが最終的に株主各位の利益につながるものと考え、前事業年度に続いて当事業年度も無配とした。

なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針とし、配当の決定機関は株主総会である。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	133	162	228	316	254
最低(円)	36	51	137	152	111

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	163	145	132	144	163	153
最低(円)	142	111	114	124	131	132

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載した。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 (執行役員社長)		村重芳雄	昭和16年4月11日生	昭和40年4月 平成10年6月 同 12年4月 同 12年6月 同 14年6月 同 17年4月 同 17年6月 同 18年3月 同 18年5月	当社入社 当社取締役・中国支店副支店長 当社中国支店長 当社常務取締役 当社常務執行役員 当社専務執行役員 当社代表取締役・執行役員副社長・ 土木部門担当 当社土木営業本部長 当社代表取締役社長(現任)・執行 役員社長(現任)	(注)3	44
代表取締役 (執行役員副社長)	建築部門担当 (兼)建築部門 建築営業本部長	川上和行	昭和23年4月24日生	昭和46年4月 平成8年6月 同 9年6月 同 9年11月 同 10年6月 同 11年8月 同 14年4月 同 14年6月 同 15年1月 同 15年6月 同 16年6月 同 17年6月 同 18年4月 同 19年4月	当社入社 当社取締役・建築営業部門担当・第 一本部長・技術部門担当 当社常務取締役 当社建築部門建築営業本部長 当社建築部門担当・建築本部長・安 全環境担当 当社東京支社建築支店長 当社建築部門担当 当社取締役・常務執行役員・建築部 門建築営業本部長 当社執行役員 当社建築部門管掌 当社専務執行役員 当社代表取締役(現任) 当社執行役員副社長(現任)・建築 部門担当(現任) 当社建築部門建築営業本部長(現 任)	(注)3	56
代表取締役 (専務 執行役員)	経営管理本部長 (兼)CSR推進 委員会担当 (兼)国際事業 本部担当	津田映	昭和26年3月23日生	昭和48年4月 平成12年6月 同 13年10月 同 14年4月 同 14年6月 同 15年1月 同 16年6月 同 18年4月 同 18年5月 同 19年4月	当社入社 当社取締役・経営管理部門管理本部 長・広報担当 当社経営管理本部長(現任) 当社常務取締役 当社取締役・常務執行役員 当社執行役員 当社常務執行役員 当社専務執行役員(現任) 当社代表取締役(現任) 当社CSR推進委員会担当(現任)・ 国際事業本部担当(現任)	(注)3	92
取締役 (専務 執行役員)	土木部門 土木本部長 (兼)技術研究 所担当	上瀬純一	昭和23年5月29日生	昭和46年4月 平成12年4月 同 14年1月 同 14年6月 同 15年1月 同 15年4月 同 17年4月 同 17年6月 同 18年4月 同 18年5月	当社入社 当社四国支店長 当社土木部門土木本部長 当社執行役員 当社技術研究所長 当社九州支店長 当社常務執行役員 当社取締役(現任)・土木部門土木 本部長(現任)・技術研究所担当 (現任) 当社専務執行役員(現任) 当社土木部門土木営業本部長	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役 (常務 執行役員)	土木部門 土木営業本部長	近 藤 浩 右	昭和26年11月6日生	昭和51年4月 平成13年11月 同 14年4月 同 14年6月 同 15年12月 同 17年4月 同 17年6月 同 18年3月 同 19年4月	当社入社 当社技術研究所長 当社東京支社土木支店長 当社執行役員 当社土木部門土木営業本部副本部長 当社常務執行役員(現任)・土木部 門土木営業本部長 当社取締役(現任) 当社土木部門担当 当社土木部門土木営業本部長(現 任)	(注)3	36	
取締役 (執行役員)	経営管理本部 副本部長 (兼)総務部長	滝 本 義 久	昭和24年3月7日生	昭和47年4月 平成15年6月 同 17年4月 同 17年6月 同 19年4月	当社入社 当社コンプライアンス推進本部長 当社執行役員(現任)・総務本部 長・総務部長(現任) 当社取締役(現任) 当社経営管理本部副本部長(現任)	(注)3	21	
取締役 (執行役員)	建築部門 建築本部長	齋 藤 雅 文	昭和26年1月20日生	昭和48年4月 平成15年6月 同 17年4月 同 17年6月	当社入社 当社建築部門建築本部長(現任) 当社執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	16	
取締役		友 田 順 久	昭和13年10月31日生	平成5年5月 同 8年5月 同 10年6月 同 14年2月 同 14年6月 同 14年6月 同 15年6月	株式会社富士銀行専務取締役 富士銀ファクター株式会社代表取締 役社長 芙蓉総合リース株式会社代表取締役 社長 芙蓉オートリース株式会社取締役会 長 芙蓉総合リース株式会社取締役会 長 当社取締役(現任) 株式会社ジェイティービー非常勤監 査役(現任)	(注)3	13	
常勤監査役		川 本 宏 祐	昭和22年9月8日生	昭和47年4月 平成15年4月 同 17年4月 同 17年6月	当社入社 当社経営管理本部副本部長 当社総務本部副本部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	14	
常勤監査役		黒 川 薫	昭和24年11月16日生	平成10年5月 同 12年6月 同 13年3月 同 16年6月	株式会社日本興業銀行金融市場営業 部長 フォトネットジャパン株式会社(現 ジグノシステムジャパン株式会社) 経営管理部長 興銀第一ライフ・アセットマネジメ ント株式会社常務取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	8	
常勤監査役		横大路 啓 司	昭和23年2月16日生	平成12年6月 同 13年4月 同 15年3月 同 15年10月 同 16年6月	株式会社あさひ銀行執行役員市場・ 国際部門総括担当 同行執行役員市場・国際カンパニー 長 株式会社りそな銀行執行役員業務監 査部担当 同行エグゼクティブ 当社常勤監査役(現任)	(注)5	33	
監査役		小 松 孝 明	昭和25年8月15日生	平成15年6月 同 17年4月 同 17年6月 同 19年6月	株式会社損害保険ジャパン常務執行 役員・四国本部長 同社常務執行役員 同社取締役 当社監査役(現任)	(注)6	—	
計								343

- (注) 1 取締役友田順久は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役である。  
2 監査役黒川薫、横大路啓司、小松孝明は会社法第2条第16号に規定する社外監査役である。  
3 任期は、平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間である。  
4 任期は、平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。  
5 任期は、平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。  
6 任期は、平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間である。

- 7 取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任と権限を明確にし、経営効率の向上と競争力の強化を図るため執行役員制度を導入している。  
 なお、平成19年6月28日現在の執行役員は次のとおりである

※は取締役兼務者である。

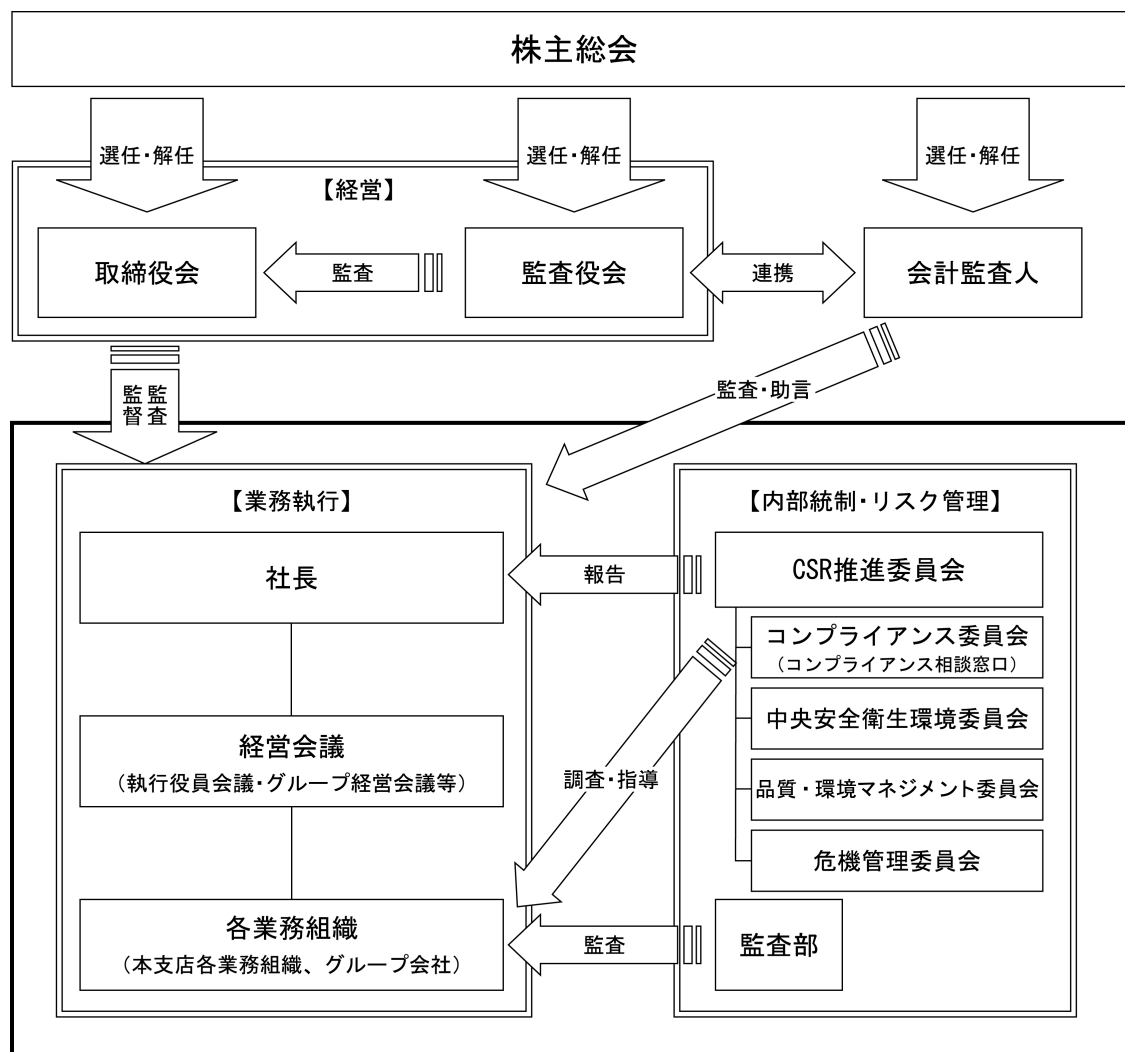
役職	氏名	担当業務
※執行役員社長	村 重 芳 雄	
※執行役員副社長	川 上 和 行	建築部門担当（兼）建築部門建築営業本部長
執行役員副社長	山 田 俊 郎	土木部門担当
※専務執行役員	津 田 映	経営管理本部長（兼）CSR推進委員会担当（兼）国際事業本部担当
※専務執行役員	上 瀬 純 一	土木部門土木本部長（兼）技術研究所担当
専務執行役員	黒 川 三 郎	東京土木支店長
常務執行役員	中 原 有 策	安全環境本部長（兼）CSR推進室長
常務執行役員	江 頭 素 樹	土木部門担当
常務執行役員	俵 輝 美	建築部門担当
常務執行役員	多治見 利 典	東京建築支店長
常務執行役員	田 村 亮	土木部門担当
常務執行役員	瀧 田 正 一	土木部門担当
※常務執行役員	近 藤 浩 右	土木部門土木営業本部長
常務執行役員	岡 部 憲 一	土木部門担当
常務執行役員	綾 田 巖	土木部門担当
常務執行役員	小 林 義 明	九州支店長
常務執行役員	井 田 潔 志	中国支店長
常務執行役員	大 沼 良 文	札幌支店長
常務執行役員	中 伸 好	建築部門担当
常務執行役員	大 内 久 夫	土木部門担当
執行役員	豊 田 文 延	安全環境担当
執行役員	原 田 泰 明	東北支店長
※執行役員	滝 本 義 久	経営管理本部副本部長（兼）総務部長
※執行役員	齋 藤 雅 文	建築部門建築本部長
執行役員	西 村 清 和	東京土木支店副支店長（兼）東京建築支店副支店長
執行役員	柿 本 泰 二	国際事業本部長
執行役員	佐々木 邦 彦	人事部長（兼）経営管理本部副本部長
執行役員	山 下 純 男	名古屋支店長
執行役員	小 倉 隆 夫	大阪支店長
執行役員	澤 畑 誠	土木部門土木本部副本部長
執行役員	中 山 信 也	建築部門都市開発本部長
執行役員	吉 川 尚 雅	東京建築支店副支店長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社の永続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けている。具体的には、企業経営に関する監査・監督機能の充実、コンプライアンスの徹底、ディスクロージャーの充実などを最重要施策として実施している。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記の通りである。



(注) 監査部は、平成19年4月1日の組織改正により、総合監査部となっている。

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### ① 取締役会の状況

当社は、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行の責任を明確にするため執行役員制度を導入している。併せて、公正で透明性の高い経営を行うため、社外取締役1名を選任するとともに、役員候補や役員報酬案を取締役に答申する人事委員会を設置している。

取締役会は原則月2回の開催とし、経営方針、法定で定められた事項、その他重要事項についての討議・決定を行っている。

なお、取締役及び執行役員の責任をさらに明確化するため、業績と報酬が連動する役員業績評価制度を導入している。



また、取締役及び取締役会は、リスク管理の徹底及び法令等の遵守並びに業務の適正かつ効率的な遂行を確保するため、経営活動にかかわる全ての行動について、会社法に基づき、内部統制基本方針を策定しており、この基本方針に沿って、既存の社内規則等の体系化を図るとともに、リスク管理体制を見直し、実効性のある内部統制システムの整備を進めている。

#### ②監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、平成19年3月末現在、監査役は4名であり、そのうち3名が社外監査役である。監査役は取締役会に常時出席しているほか、執行役員会議をはじめとした社内の重要会議にも積極的に参加しており、取締役の職務執行を十分に監視する体制を整えている。

内部監査については、担当する監査部(人員2名)は監査役会と連携を取り、当社各部門及びグループ会社の業務執行状況を監査している。なお、平成19年4月1日の組織改正により、監査部は総合監査部となった。

会計監査については、当社は会計監査人として新日本監査法人と監査契約を締結しており、監査役会、監査部、会計監査人は、定期的に監査計画、監査結果の情報交換等により連携し監査の実効性を高めている。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成等は次のとおりである。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員・ 業務執行社員	高橋 秀法 竹本 啓祐	新日本監査法人

(注) 1 継続監査年数については7年を超える者がいないため記載していない。

2 同監査法人は、業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っている。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士補等 10名 その他 2名

#### ③社外取締役及び社外監査役との関係

「5 役員の状況」の所有株式数に記載の通り、社外取締役 友田順久氏及び社外監査役 黒川薫氏、横大路啓司氏は当社が発行する株式を所有している。

それ以外は特に記載すべき利害関係はない。

#### ④CSR（企業の社会的責任）活動の推進

当社は、CSRを重視した経営理念、中期ビジョンを実現するため、社長直轄組織としてCSR推進委員会およびCSR推進室を設置している。当委員会は社長を委員長とし、本社各部門、各本部を代表する取締役、執行役員、本部長で構成されており、当社のCSR活動計画の企画・立案および実施状況をモニタリングするとともに、その成果を報告書にまとめて外部に公表している。また、当委員会の下位組織として、コンプライアンス委員会、中央安全衛生環境委員会、品質・環境マネジメント委員会、危機管理委員会を設置している。さらには、良質な社会インフラ・建築物の建設こそが最大の社会貢献と考えて、従来、個別に行ってきた本業を通じた社会貢献活動を体系的に推進している。

#### ⑤コンプライアンスの徹底

法令遵守はもとより、社会的規範・倫理を尊重した公明正大な企業活動を確実に実践するため、CSR委員会の下位組織としてコンプライアンス委員会を設置している。

また、当社のコンプライアンス方針や体制、指針等をまとめたコンプライアンスハンドブックの作成・社内イントラネット上でのデータベース構築などを実施し、また、コンプライアンスに関する問題提起を自由に行えるよう、コンプライアンス相談窓口制度を設けている。

#### ⑥ディスクロージャーの充実

当社の最新情報について、証券取引所への適時開示、マスコミへのプレス発表や当社ホームページへの掲載などを通じて、タイムリーで適切な情報開示に努めている。

#### (3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は次のとおりである。

取締役の年間報酬総額 142百万円（うち社外取締役 12百万円）

監査役の年間報酬総額 45百万円（うち社外監査役 31百万円）

#### (4) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく監査報酬総額は、57百万円であり、当該業務以外の業務(非監査業務)として、海外競争入札における要約財務情報の証明業務等を委託し、対価として0百万円を支払っている。(消費税等抜きの金額で表示している。)

#### (5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。

#### (6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項ただしの規定を適用し、当該改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成している。

また、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年12月26日 内閣府令第88号)附則第3項ただしの規定を適用し、当該改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けている。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金預金		64,873		49,247	
受取手形・完成工事 未収入金等	※1	108,409		122,088	
有価証券	※2	91		102	
未成工事支出金等		36,173		32,028	
たな卸不動産		36,458		18,728	
未収入金		22,138		15,289	
繰延税金資産		5,778		9,593	
その他		4,813		3,795	
貸倒引当金		△1,038		△1,089	
流動資産合計		277,698	71.3	249,784	70.3
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物・構築物	※3	33,806		32,399	
機械・運搬具・工具 器具備品		71,210		71,677	
土地	※4	36,017		35,170	
建設仮勘定		93		37	
その他		789		21	
減価償却累計額		△73,946		△75,356	
有形固定資産合計		67,971	17.5	63,950	18.0
2 無形固定資産		532	0.1	589	0.2
3 投資その他の資産					
投資有価証券	※5	29,102		21,880	
長期貸付金		4,686		3,870	
繰延税金資産		1,384		7,176	
その他		13,680		13,476	
貸倒引当金		△5,689		△5,659	
投資その他の資産合計		43,164	11.1	40,744	11.5
固定資産合計		111,668	28.7	105,284	29.7
資産合計		389,366	100	355,069	100

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
支払手形・工事未払金等	※6	110,201		113,136	
短期借入金	※7	80,704		63,847	
未払法人税等		1,275		951	
未成工事受入金等		32,184		36,620	
完成工事補償引当金		500		487	
賞与引当金		1,759		1,738	
工事損失引当金		427		839	
関係会社整理損失引当金		25		7	
その他		21,516		18,085	
流動負債合計		248,594	63.8	235,714	66.4
II 固定負債					
長期借入金		54,995		46,615	
土地再評価に係る 繰延税金負債	※8	7,274		7,259	
退職給付引当金		6,751		6,577	
役員退職慰労引当金		451		438	
その他		4,400		859	
固定負債合計		73,872	19.0	61,749	17.4
負債合計		322,466	82.8	297,463	83.8
(少数株主持分)					
少数株主持分		8	0.0	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※9	28,070	7.2	—	—
II 資本剰余金		20,106	5.2	—	—
III 利益剰余金		9,939	2.6	—	—
IV 土地再評価差額金	※10	879	0.2	—	—
V その他有価証券評価差額金		7,724	2.0	—	—
VI 為替換算調整勘定		185	0.0	—	—
VII 自己株式	※11	△13	△0.0	—	—
資本合計		66,891	17.2	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		389,366	100	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	28,070	7.9
2 資本剰余金		—	—	20,106	5.7
3 利益剰余金		—	—	4,102	1.1
4 自己株式		—	—	△15	△0.0
株主資本合計		—	—	52,264	14.7
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	4,276	1.2
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△5	△0.0
3 土地再評価差額金	※12	—	—	857	0.2
4 為替換算調整勘定		—	—	188	0.1
評価・換算差額等合計		—	—	5,317	1.5
III 少数株主持分		—	—	24	0.0
純資産合計		—	—	57,605	16.2
負債純資産合計		—	—	355,069	100

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
完成工事高		338,842		311,388	
開発事業等売上高		15,814	354,657	11,875	323,264
100					100
II 売上原価					
完成工事原価		305,346		288,793	
開発事業等売上原価	※1	15,051	320,398	10,704	299,498
92.6					92.6
売上総利益					
完成工事総利益		33,495		22,595	
開発事業等総利益	※2	762	34,258	1,171	23,766
7.4					7.4
III 販売費及び一般管理費	※2		20,081		19,122
6.0					6.0
営業利益			14,176		4,644
4.0					1.4
IV 営業外収益					
受取利息・有価証券利息		440		223	
受取配当金		336		346	
連結調整勘定償却額		479		—	
持分法による投資利益		—		173	
不動産賃貸料		255		216	
その他		278	1,790	346	1,306
0.5					0.4
V 営業外費用					
支払利息		3,412		2,840	
為替差損		—		422	
持分法による投資損失		219		—	
その他		993	4,626	610	3,872
1.3					1.2
経常利益			11,341		2,078
3.2					0.6
VI 特別利益					
前期損益修正益	※3	45		211	
固定資産売却益	※4	145		224	
投資有価証券売却益		—		5,422	
貸倒引当金戻入益		141		—	
保険差益		51		—	
その他		4	388	28	5,886
0.1					1.8
VII 特別損失					
前期損益修正損	※5	118		148	
固定資産売却損	※6	109		31	
減損損失	※7	286		1,773	
開発事業損失	※8	—		8,678	
たな卸不動産評価損		559		7,956	
その他	※9	636	1,710	1,266	19,854
0.5					6.1
税金等調整前当期純利益			10,019		—
2.8					—
税金等調整前当期純損失			—		11,889
△3.7					△3.7
法人税、住民税 及び事業税		1,366		1,033	
法人税等調整額		4,775	6,141	△7,079	△6,046
1.7					△1.9
少数株主利益			1		14
0.0					0.0
当期純利益			3,875		—
1.1					—
当期純損失			—		5,858
△1.8					△1.8

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

[連結剰余金計算書]

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資本剰余金の部)		
I 資本剰余金期首残高		12,606
II 資本剰余金増加高 新株予約権の行使による増加高		7,500
III 資本剰余金期末残高		20,106
(利益剰余金の部)		
I 利益剰余金期首残高		6,132
II 利益剰余金増加高 当期純利益		3,875
III 利益剰余金減少高 土地再評価差額金取崩額		69
IV 利益剰余金期末残高		9,939

[連結株主資本等変動計算書]

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	28,070	20,106	9,939	△13	58,102
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△5,858		△5,858
自己株式の取得				△1	△1
土地再評価差額金取崩額			21		21
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△5,836	△1	△5,838
平成19年3月31日残高(百万円)	28,070	20,106	4,102	△15	52,264

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	7,724	—	879	185	8,789	8	66,900
連結会計年度中の変動額							
当期純損失							△5,858
自己株式の取得							△1
土地再評価差額金取崩額							21
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△3,447	△5	△21	3	△3,472	15	△3,456
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△3,447	△5	△21	3	△3,472	15	△9,294
平成19年3月31日残高(百万円)	4,276	△5	857	188	5,317	24	57,605



④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益・損失(△)		10,019	△11,889
減価償却費		4,160	4,166
減損損失		286	1,773
連結調整勘定償却額		△479	—
貸倒引当金の増加・減少(△)額		△971	21
賞与引当金の増加・減少(△)額		142	△21
退職給付引当金の増加・減少(△)額		237	△174
関係会社整理損失引当金の増加・減少(△)額		25	△17
開発事業損失引当金の増加・減少(△)額		△147	—
工事損失引当金の増加・減少(△)額		△259	412
受取利息及び受取配当金		△776	△569
支払利息		3,744	3,173
為替差損・益(△)		666	172
持分法による投資損失・利益(△)		219	△173
有形固定資産売却損・益(△)		△35	△192
投資有価証券売却損・益(△)		0	△5,390
有価証券・投資有価証券評価損		83	26
売上債権の減少・増加(△)額		△7,290	△13,671
未成工事支出金の減少・増加(△)額		14,265	4,298
たな卸資産の減少・増加(△)額		3,877	17,583
仕入債務の増加・減少(△)額		△5,177	2,918
未成工事受入金等の増加・減少(△)額		△8,354	4,436
未収入金の減少・増加(△)額		△63	6,848
その他		△138	△5,056
小計		14,033	8,673
利息及び配当金の受取額		791	549
利息の支払額		△3,630	△3,184
法人税等の支払額		△1,422	△1,317
営業活動によるキャッシュ・フロー		9,771	4,721
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券・投資有価証券の取得による支出		△383	△601
有価証券・投資有価証券の売却による収入		1,172	7,147
有形固定資産の取得による支出		△1,691	△2,540
有形固定資産の売却による収入		380	763
貸付けによる支出		△92	△68
貸付金の回収による収入		1,133	936
その他		1,802	△78
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,319	5,558
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増加・減少(△)額		△21,542	△9,647
長期借入れによる収入		43,823	23,253
長期借入金の返済による支出		△51,605	△38,854
新株予約権付社債の発行による収入		15,000	—
配当金の支払額		△0	△0
その他		△639	△421
財務活動によるキャッシュ・フロー		△14,965	△25,670
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△723	△161
V 現金及び現金同等物の増加・減少(△)額		△3,597	△15,553
VI 現金及び現金同等物の期首残高		68,274	64,677
VII 現金及び現金同等物の期末残高		64,677	49,124

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社(27社)を連結している。子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。新規に設立したタイ・ペンタオーシャン社及び五洋科技信息咨询(深セン)有限公司について新たに連結の範囲に含めることとした。	すべての子会社(26社)を連結している。子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。ペンタビルダーズ西日本(株)は会社清算終了により連結の範囲から除外した。
2 持分法の適用に関する事項	すべての関連会社(5社)に対する投資について、持分法を適用している。関連会社名は次のとおり。 計測情報システム(株) 大森ビル(株) ジャイワット(株) ジェイエイ岐阜アグリ開発(株) 羽田空港国際線エプロンPFI(株) 新規に設立した羽田空港国際線エプロンPFI(株)について新たに持分法適用の範囲に含めた。また、(株)グリーンポートは会社清算終了により持分法適用の範囲から除外した。	すべての関連会社(3社)に対する投資について、持分法を適用している。関連会社名は次のとおり。 計測情報システム(株) ジャイワット(株) 羽田空港国際線エプロンPFI(株) 大森ビル(株)及びジェイエイ岐阜アグリ開発(株)については、株式売却により関連会社ではなくなったため、持分法適用の範囲から除外した。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社他6社を除く在外子会社9社の決算日は12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の決算日は連結財務諸表提出会社と同一である。	同 左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法(ヘッジ取引については、ヘッジ会計によっている。) たな卸資産 未成工事支出金等 個別法による原価法 たな卸不動産 個別法による原価法 ただし、未成工事支出金等に含まれる材料貯蔵品については先入先出法による原価法によっている。	有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) 時価のないもの 同 左 デリバティブ 同 左 たな卸資産 未成工事支出金等 同 左 たな卸不動産 同 左 ただし、未成工事支出金等に含まれる材料貯蔵品については先入先出法による原価法によっている。なお、未成工事支出金を除くたな卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。 (会計処理の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できる

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有形固定資産 当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用している。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっている。 在外連結子会社は主に定額法を採用している。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法の定めと同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用している。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>社債発行費及び新株発行費等は、支出時に全額費用処理している。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに、将来の瑕疵補償見込みを加味して計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額を計上している。</p> <p>工事損失引当金 当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p>	<p>ことになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用している。なお、同会計基準の適用にあたっては、期首在庫の評価から適用したとみなし、期首在庫に含まれる変更差額(7,956百万円)を特別損失に計上する方法によっており、当連結期末における収益性の低下による簿価切下額230百万円を売上原価に計上している。これにより、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比較して売上総利益が230百万円減少し、営業利益及び経常利益が230百万円減少するとともに、税金等調整前当期純損失は8,186百万円増加している。 なお、セグメント情報に与える影響はセグメント情報の注記に記載している。</p> <p>有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 同 左</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>完成工事補償引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>工事損失引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に係る損失に備えるため、その資産内容を勘察し、損失発生見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計上している。また、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。</p>	<p>関係会社整理損失引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、一部の連結子会社の退職一時金制度については簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計上している。また、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各連結会計年度の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌連結会計年度から費用処理することとしている。また、退職給付引当金には執行役員に対する退職給付引当金を含めている。</p>
	<p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定(内規)に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引及び為替予約取引</p> <p>ヘッジ対象 借入金利息、外貨建金銭債権債務(予定取引を含む)</p> <p>ヘッジ方針 特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引は、主として当社で行っており、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規定(金融派生商品取引に関する実施規則)に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同 左</p> <p>ヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>完成工事高の計上基準 完成工事高の計上基準は工事完成基準によっているが、長期大型工事(請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事)については工事進行基準を採用している。 工事進行基準による完成工事高 105,721百万円</p> <p>(会計処理の変更) 従来、工事進行基準を適用する長期大型工事は「請負金額が10億円以上で、且つ工期が2年以上又は決算期が3期以上にまたがる」工事としていたが、近時の経済環境の変化に伴い受注工事の請負金額が従来に比べて小型化しており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当連結会計年度より、工事進行基準を適用する長期大型工事を新たに受注した「請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事」に変更した。この変更により、前連結会計年度と同一の基準を適用した場合と比較して完成工事高は21,643百万円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,084百万円増加している。なお、セグメント情報に与える影響はセグメント情報の注記に記載している。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>完成工事高の計上基準 完成工事高の計上基準は工事完成基準によっているが、長期大型工事(請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事)については工事進行基準を採用している。 工事進行基準による完成工事高 160,726百万円</p> <p>消費税等の会計処理 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産負債の評価は全面時価評価法によっている。	同 左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、5年間の均等償却をしている。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	5年間の均等償却をすることとしている。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同 左

(会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が会社法施行日(平成18年5月1日)以降終了する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度より、同会計基準及び同適用指針を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は57,586百万円である。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書関係 1 「為替差損」については、前連結会計年度において区分掲記していたが、営業外費用の100分の10以下となったため営業外費用の「その他」に含めて表示している。 なお、当連結会計年度の為替差損は256百万円である。 2 「貸倒引当金戻入益」については、前連結会計年度において「前期損益修正益」に含めて表示していたが、特別利益の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。 なお、前連結会計年度の貸倒引当金戻入益は80百万円である。 3 「保険差益」については、特別利益の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。 なお、前連結会計年度は特別利益の「その他」に5百万円含まれている。	連結損益計算書関係 1 「為替差損」については、前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。 なお、前連結会計年度の為替差損は256百万円である。 2 「貸倒引当金戻入益」については、前連結会計年度において区分掲記していたが、特別利益の100分の10以下となったため「前期損益修正益」に含めて表示している。 なお、当連結会計年度の貸倒引当金戻入益は149百万円である。 3 「投資有価証券売却益」については、特別利益の100分の10を超えたため区分掲記することとした。 なお、前連結会計年度は特別利益の「その他」に1百万円含まれている。 4 「保険差益」については、前連結会計年度において区分掲記していたが、特別利益の100分の10以下となったため特別利益の「その他」に含めて表示している。 なお、当連結会計年度の保険差益は2百万円である。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																																				
<p>1 ※5 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> </table> <p>2 下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">※2 有価証券</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>※5 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">535</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">576</td> </tr> </table> <p>3 下記資産は、※7 短期借入金(長期借入金よりの振替分を含む。)300百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">※3 建物</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>※4 土地</td> <td style="text-align: right;">101</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">204</td> </tr> </table> <p>4 保証債務 連結会社以外の下記の相手先の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">全国漁港漁村振興漁業協同組合 連合会</td> <td style="text-align: right;">1,782 百万円</td> </tr> <tr> <td>新潟国際コンベンションホテル (株)</td> <td style="text-align: right;">257</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,040</td> </tr> </table> <p>また、下記の手先住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)ジョイント・コーポレーション 及び(株)エルカクエイ</td> <td style="text-align: right;">594百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ジョイント・コーポレーション</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td>(株)エイビス</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td>(株)モリモト</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td>(株)ゴールドクレスト</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>敷島住宅(株)</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,172</td> </tr> </table> <p>5 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行22行と融資枠200億円のコミットメントライン契約を締結している。 なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。</p> <p>6 ※9 当社の発行済株式総数は、普通株式491,527千株である。</p>	投資有価証券(株式)	150百万円	※2 有価証券	41百万円	※5 投資有価証券	535	計	576	※3 建物	103百万円	※4 土地	101	計	204	全国漁港漁村振興漁業協同組合 連合会	1,782 百万円	新潟国際コンベンションホテル (株)	257	計	2,040	(株)ジョイント・コーポレーション 及び(株)エルカクエイ	594百万円	(株)ジョイント・コーポレーション	265	(株)エイビス	123	(株)モリモト	89	(株)ゴールドクレスト	59	敷島住宅(株)	39	計	1,172	<p>1 ※5 このうち関連会社に対する金額は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> </table> <p>2 下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">※2 有価証券</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>※5 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">531</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">533</td> </tr> </table> <p>3 下記資産は、※7 短期借入金300百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">※3 建物</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>※4 土地</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">135</td> </tr> </table> <p>4 保証債務 連結会社以外の下記の相手先の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">全国漁港漁村振興漁業協同組合 連合会</td> <td style="text-align: right;">1,661 百万円</td> </tr> <tr> <td>新潟国際コンベンションホテル (株)</td> <td style="text-align: right;">257</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,919</td> </tr> </table> <p>また、下記の手先住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)モリモト</td> <td style="text-align: right;">647百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ジョイント・コーポレーション</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> <tr> <td>(株)アーバンコーポレーション 及び極東建設(株)</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td>(株)JDA</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>(株)ジョイント・コーポレーション 及び(株)エルカクエイ</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>(株)アーバンコーポレーション</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">943</td> </tr> </table> <p>5 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行31行と融資枠350億円のコミットメントライン契約を締結している。 なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。</p> <p>6 _____</p>	投資有価証券(株式)	94百万円	※2 有価証券	1百万円	※5 投資有価証券	531	計	533	※3 建物	100百万円	※4 土地	34	計	135	全国漁港漁村振興漁業協同組合 連合会	1,661 百万円	新潟国際コンベンションホテル (株)	257	計	1,919	(株)モリモト	647百万円	(株)ジョイント・コーポレーション	150	(株)アーバンコーポレーション 及び極東建設(株)	60	(株)JDA	50	(株)ジョイント・コーポレーション 及び(株)エルカクエイ	26	(株)アーバンコーポレーション	8	計	943
投資有価証券(株式)	150百万円																																																																				
※2 有価証券	41百万円																																																																				
※5 投資有価証券	535																																																																				
計	576																																																																				
※3 建物	103百万円																																																																				
※4 土地	101																																																																				
計	204																																																																				
全国漁港漁村振興漁業協同組合 連合会	1,782 百万円																																																																				
新潟国際コンベンションホテル (株)	257																																																																				
計	2,040																																																																				
(株)ジョイント・コーポレーション 及び(株)エルカクエイ	594百万円																																																																				
(株)ジョイント・コーポレーション	265																																																																				
(株)エイビス	123																																																																				
(株)モリモト	89																																																																				
(株)ゴールドクレスト	59																																																																				
敷島住宅(株)	39																																																																				
計	1,172																																																																				
投資有価証券(株式)	94百万円																																																																				
※2 有価証券	1百万円																																																																				
※5 投資有価証券	531																																																																				
計	533																																																																				
※3 建物	100百万円																																																																				
※4 土地	34																																																																				
計	135																																																																				
全国漁港漁村振興漁業協同組合 連合会	1,661 百万円																																																																				
新潟国際コンベンションホテル (株)	257																																																																				
計	1,919																																																																				
(株)モリモト	647百万円																																																																				
(株)ジョイント・コーポレーション	150																																																																				
(株)アーバンコーポレーション 及び極東建設(株)	60																																																																				
(株)JDA	50																																																																				
(株)ジョイント・コーポレーション 及び(株)エルカクエイ	26																																																																				
(株)アーバンコーポレーション	8																																																																				
計	943																																																																				



前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)				
<p>7 ※11当社が保有する自己株式の数は、普通株式109千株である。</p> <p>8 ※8※10土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を行った日 平成12年3月31日</li> <li>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。</li> <li>・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 <math>\Delta 11,437</math>百万円 (追加情報)</li> </ul> <p>日本公認会計士協会 リサーチ・センター審理情報 [No23] 「投資事業組合への出資及び土地再評価差額金に係る繰延税金に関する監査上の留意事項について」が平成18年2月22日に公表され、土地再評価に係る繰延税金資産の取扱いが明確に示されたことを契機に、土地再評価に係る繰延税金資産の見直しを行い、売却等の処分計画が具体化していない事業用の土地に係る繰延税金資産相当額3,956百万円について、回収可能性がないものとみなして「土地再評価差額金」から減額している。この結果、資本の部の「土地再評価差額金」が3,956百万円減少し、負債の部の「土地再評価に係る繰延税金負債」が同額増加している。</p>	<p>7</p> <p>8 ※8※12土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再評価を行った日 平成12年3月31日</li> <li>・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。</li> <li>・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 <math>\Delta 12,313</math>百万円</li> </ul>				
<p>9</p>	<p>9 (追加情報)</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれている。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>※1受取手形</td> <td style="text-align: right;">942百万円</td> </tr> <tr> <td>※6支払手形</td> <td style="text-align: right;">440</td> </tr> </table>	※1受取手形	942百万円	※6支払手形	440
※1受取手形	942百万円				
※6支払手形	440				

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																					
1	1 ※1 売上原価に含まれる収益性の低下による評価損の額 230百万円																					
2 ※2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 6,494百万円 貸倒引当金繰入額 115 賞与引当金繰入額 585 退職給付費用 1,167 役員退職慰労引当金繰入額 105 調査研究費 2,149	2 ※2 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 6,230百万円 貸倒引当金繰入額 273 賞与引当金繰入額 594 退職給付費用 885 役員退職慰労引当金繰入額 99 調査研究費 2,326																					
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,442百万円である。	3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,370百万円である。																					
4 ※3 前期損益修正益の内訳は次のとおりである。 過年度経費戻入益他 45百万円	4 ※3 前期損益修正益の内訳は次のとおりである。 貸倒引当金戻入益 149百万円 その他 62百万円 計 211																					
5 ※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 機械・運搬具・工具器具備品 144百万円 土地 0 建物・構築物 0 計 145	5 ※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりである。 機械・運搬具・工具器具備品 213百万円 土地 10 建物・構築物 0 計 224																					
6 ※5 前期損益修正損の内訳は次のとおりである。 完成工事補償引当金不足額 106百万円 その他 11 計 118	6 ※5 前期損益修正損の内訳は次のとおりである。 完成工事補償引当金不足額 108百万円 その他 39 計 148																					
7 ※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 土地 81百万円 建物・構築物 24 機械・運搬具・工具器具備品他 4 計 109	7 ※6 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 機械・運搬具・工具器具備品 27百万円 建物・構築物 3 計 31																					
8 ※7 当連結会計年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。	8 ※7 当連結会計年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th colspan="2">関東地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な用途</td> <td colspan="2">社員寮(1件)</td> </tr> <tr> <td>減損損失 (百万円)</td> <td>土地</td> <td>81</td> </tr> <tr> <td></td> <td>建物</td> <td>204</td> </tr> </tbody> </table>	地域	関東地区		主な用途	社員寮(1件)		減損損失 (百万円)	土地	81		建物	204	<table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>関東地区</th> <th>九州地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な用途</td> <td>賃貸資産(1件)</td> <td>ゴルフ場(1件)</td> </tr> <tr> <td>減損損失 (百万円)</td> <td>建物・構築物他 211</td> <td>土地他 1,307 建物・構築物 255</td> </tr> </tbody> </table>	地域	関東地区	九州地区	主な用途	賃貸資産(1件)	ゴルフ場(1件)	減損損失 (百万円)	建物・構築物他 211	土地他 1,307 建物・構築物 255
地域	関東地区																					
主な用途	社員寮(1件)																					
減損損失 (百万円)	土地	81																				
	建物	204																				
地域	関東地区	九州地区																				
主な用途	賃貸資産(1件)	ゴルフ場(1件)																				
減損損失 (百万円)	建物・構築物他 211	土地他 1,307 建物・構築物 255																				
<p>当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店、各事業)を単位としてグルーピングしている。</p> <p>当連結会計年度において、従来共用資産にグルーピングしていた上記の社員寮について売却処分意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(286百万円)として、特別損失に計上した。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、契約見込額により評価している。</p>	<p>当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(会社、支店、各事業)を単位としてグルーピングしている。</p> <p>ゴルフ事業において、継続して営業損失を計上していることや賃貸資産に関し廃棄処分の意思決定を行ったこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,773百万円)として、特別損失に計上した。なお、ゴルフ場関連資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、鑑定評価額により評価しており、賃貸資産の回収可能価額はないものとし、備忘価額にて評価している。</p>																					

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
<p>9 ※9 特別損失の「その他」の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">滞留債権貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>滞留債権貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">104</td> </tr> <tr> <td>関係会社整理損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">25</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">481</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">636</td> </tr> </table>	滞留債権貸倒引当金繰入額	25百万円	滞留債権貸倒損失	104	関係会社整理損失引当金繰入額	25	その他	481	計	636	<p>9 ※9 特別損失の「その他」の内訳は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">滞留債権貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">462百万円</td> </tr> <tr> <td>滞留債権貸倒損失</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>関係会社整理損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td>工事違約金等</td> <td style="text-align: right;">439</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">315</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,266</td> </tr> </table>	滞留債権貸倒引当金繰入額	462百万円	滞留債権貸倒損失	40	関係会社整理損失引当金繰入額	7	工事違約金等	439	その他	315	計	1,266
滞留債権貸倒引当金繰入額	25百万円																						
滞留債権貸倒損失	104																						
関係会社整理損失引当金繰入額	25																						
その他	481																						
計	636																						
滞留債権貸倒引当金繰入額	462百万円																						
滞留債権貸倒損失	40																						
関係会社整理損失引当金繰入額	7																						
工事違約金等	439																						
その他	315																						
計	1,266																						
10 _____	10 ※8 開発事業損失は、長期開発事業案件の一部中止、撤退等の決定をしたたな卸不動産について、早期処分可能価額まで販売価格を見直す等により計上したものである。																						

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	491,527	—	—	491,527

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	109	12	—	122

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加 12千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金預金勘定 64,873百万円	現金預金勘定 49,247百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 195$	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta 123$
<u>現金及び現金同等物</u> 64,677	<u>現金及び現金同等物</u> 49,124
(2) 重要な非資金取引の内容	
新株予約権の行使による 資本金増加額 7,500百万円	
新株予約権の行使による 資本剰余金増加額 7,500	
<u>新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額</u> 15,000	

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	<借手側> リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・ 工具器具備品他</td> <td style="text-align: center;">893</td> <td style="text-align: center;">723</td> <td style="text-align: center;">169</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械・運搬具・ 工具器具備品他	893	723	169	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・運搬具・ 工具器具備品他</td> <td style="text-align: center;">323</td> <td style="text-align: center;">232</td> <td style="text-align: center;">90</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械・運搬具・ 工具器具備品他	323	232	90
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)														
機械・運搬具・ 工具器具備品他	893	723	169														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)														
機械・運搬具・ 工具器具備品他	323	232	90														
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																
1年内 101百万円	1年内 44百万円																
1年超 84	1年超 50																
<u>合計</u> 185	<u>合計</u> 94																
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支払リース料 131百万円	支払リース料 104百万円																
減価償却費相当額 115	減価償却費相当額 89																
支払利息相当額 6	支払利息相当額 3																
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	同 左																
⑤ 利息相当額の算定方法	⑤ 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっている。	同 左																
(減損損失について)	(減損損失について)																
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。	同 左																

## (有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)			当連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの						
国債・地方債等	20	20	0	57	65	7
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	20	20	0	57	65	7
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの						
国債・地方債等	50	50	—	1	1	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	50	50	—	1	1	—
合計	70	70	0	58	66	7

## 2 その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)			当連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの						
株式	11,270	24,243	12,972	4,272	11,691	7,419
債券						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他	202	283	81	203	294	91
小計	11,472	24,527	13,054	4,475	11,986	7,510
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの						
株式	741	716	△24	6,641	6,175	△466
債券						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他	82	76	△6	82	76	△6
小計	824	792	△31	6,724	6,251	△472
合計	12,296	25,320	13,023	11,200	18,237	7,037

### 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
売却額 (百万円)	100	6,963
売却益の合計 (百万円)	1	5,422
売却損の合計 (百万円)	△1	△5

### 4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

#### (1) 満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
非上場の内国債券 (百万円)	60	10

#### (2) その他有価証券

種類	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
非上場株式 (百万円)	3,393	3,379
非上場の不動産投資事業 匿名組合出資金 (百万円)	200	202

### 5 その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)				当連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
国債・地方債等	41	—	33	—	1	—	57	—
社債	50	—	10	—	—	—	10	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	300	—	11	101	202	11	—
合計	91	300	43	11	102	202	79	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 取引の内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的	<p>金融負債に係る支払利息を軽減する目的で、特定の金融負債を対象とした金利スワップ取引を利用している。</p> <p>また、外貨建資産・負債に係る元利金の受け払いを円貨建で確定する目的で、特定の金融資産・負債を対象とした為替予約取引を利用している。</p> <p>なお、投機目的のデリバティブ取引は利用しない方針であり、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりである。</p>	同 左
(2) 取引に係るリスクの内容	<p>金利スワップ取引については、将来の金利変動によるリスクを有している。</p> <p>また、大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと認識している。</p>	同 左
(3) 取引に係るリスク管理体制	<p>デリバティブ取引は主として当社において行っており、取引の目的・実行及び管理を明確にした社内規定(金融派生商品取引に関する実施規則)に則して実行している。</p> <p>なお、デリバティブ取引に係るリスク管理は社内の金融派生商品取引検討会にて、契約締結業務は財務部にて行っている。</p>	同 左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全てのデリバティブ取引に対してヘッジ会計を適用しているため、記載を省略している。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設け、国内連結子会社は退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>なお、海外連結子会社は退職給付制度は設けておらず、また、提出会社において退職給付信託を設定している。</p> <p>当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については8社、確定給付企業年金制度については当社のみ有している。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度（執行役員退職慰労金を含む。）を設け、国内連結子会社は退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>なお、海外連結子会社は退職給付制度は設けておらず、また、提出会社において退職給付信託を設定している。</p> <p>当連結会計年度末現在、当社及び連結子会社全体で、退職一時金制度については7社、確定給付企業年金制度については当社のみ有している。</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△36,532百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">16,871</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△19,661</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">11,715</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,194</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△6,751</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">△6,751</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社の退職一時金制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	イ 退職給付債務	△36,532百万円	ロ 年金資産	16,871	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△19,661	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	11,715	ホ 未認識数理計算上の差異	1,194	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△6,751	ト 前払年金費用	—	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△6,751	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△36,222百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">18,740</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△17,482</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">10,413</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">858</td> </tr> <tr> <td>ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">△6,209</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">367</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金(ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right;">△6,577</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社の退職一時金制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	イ 退職給付債務	△36,222百万円	ロ 年金資産	18,740	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△17,482	ニ 会計基準変更時差異の未処理額	10,413	ホ 未認識数理計算上の差異	858	ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△6,209	ト 前払年金費用	367	チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△6,577
イ 退職給付債務	△36,532百万円																																
ロ 年金資産	16,871																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△19,661																																
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	11,715																																
ホ 未認識数理計算上の差異	1,194																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△6,751																																
ト 前払年金費用	—																																
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△6,751																																
イ 退職給付債務	△36,222百万円																																
ロ 年金資産	18,740																																
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△17,482																																
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	10,413																																
ホ 未認識数理計算上の差異	858																																
ヘ 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	△6,209																																
ト 前払年金費用	367																																
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△6,577																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">1,308百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">716</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△161</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,301</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">736</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">3,902</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。</p>	イ 勤務費用(注)	1,308百万円	ロ 利息費用	716	ハ 期待運用収益	△161	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	736	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,902	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">1,333百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">686</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△590</td> </tr> <tr> <td>ニ 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,301</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">476</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">3,207</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上している。</p>	イ 勤務費用(注)	1,333百万円	ロ 利息費用	686	ハ 期待運用収益	△590	ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301	ホ 数理計算上の差異の費用処理額	476	ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,207								
イ 勤務費用(注)	1,308百万円																																
ロ 利息費用	716																																
ハ 期待運用収益	△161																																
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301																																
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	736																																
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,902																																
イ 勤務費用(注)	1,333百万円																																
ロ 利息費用	686																																
ハ 期待運用収益	△590																																
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	1,301																																
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	476																																
ヘ 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	3,207																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">1.0%~1.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の額の 処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法により、 それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)</td> </tr> <tr> <td>ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	1.9%	ハ 期待運用収益率	1.0%~1.5%	ニ 過去勤務債務の額の 処理年数	発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。	ホ 数理計算上の差異の 処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法により、 それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)	ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">イ 退職給付見込額の 期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>ニ 過去勤務債務の額の 処理年数</td> <td style="text-align: right;">発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。</td> </tr> <tr> <td>ホ 数理計算上の差異の 処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法により、 それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)</td> </tr> <tr> <td>ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	3.5%	ニ 過去勤務債務の額の 処理年数	発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。	ホ 数理計算上の差異の 処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法により、 それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)	ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数	15年								
イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																
ロ 割引率	1.9%																																
ハ 期待運用収益率	1.0%~1.5%																																
ニ 過去勤務債務の額の 処理年数	発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。																																
ホ 数理計算上の差異の 処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法により、 それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)																																
ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数	15年																																
イ 退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																
ロ 割引率	2.0%																																
ハ 期待運用収益率	3.5%																																
ニ 過去勤務債務の額の 処理年数	発生時に全額費用又は収益 計上することとしている。																																
ホ 数理計算上の差異の 処理年数	10年(発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定 の年数による定額法により、 それぞれ発生年度の翌 連結会計年度から費用処理 している。)																																
ヘ 会計基準変更時差 異の処理年数	15年																																



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>減損損失 3,429百万円</p> <p>たな卸不動産評価損 3,110</p> <p>退職給付引当金 2,746</p> <p>貸倒引当金 1,826</p> <p>繰越欠損金 1,431</p> <p>退職給付信託 1,119</p> <p>賞与引当金 717</p> <p>その他 3,086</p> <p>繰延税金資産小計 17,467</p> <p>評価性引当額 <u>△4,916</u></p> <p>繰延税金資産合計 12,551</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △5,301</p> <p>貸倒引当金減額修正 △24</p> <p>その他 <u>△62</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△5,388</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>7,163</u></p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <p>流動資産－繰延税金資産 5,778百万円</p> <p>固定資産－繰延税金資産 1,384</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>たな卸不動産評価損 7,917百万円</p> <p>繰越欠損金 4,131</p> <p>退職給付引当金 2,525</p> <p>貸倒引当金 1,992</p> <p>退職給付信託 1,132</p> <p>賞与引当金 708</p> <p>減損損失 509</p> <p>その他 2,939</p> <p>繰延税金資産小計 21,857</p> <p>評価性引当額 <u>△2,244</u></p> <p>繰延税金資産合計 19,613</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 △2,762</p> <p>貸倒引当金減額修正 △22</p> <p>その他 <u>△57</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△2,843</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>16,769</u></p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <p>流動資産－繰延税金資産 9,593百万円</p> <p>固定資産－繰延税金資産 7,176</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>永久に損金に算入されない項目 10.95</p> <p>永久に益金に算入されない項目 △0.39</p> <p>住民税均等割等 4.92</p> <p>税効果未認識連結調整等 △1.18</p> <p>評価性引当額の当期増加額 5.83</p> <p>その他 <u>0.47</u></p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>61.30</u></p>	<p>2 _____</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	338,842	4,487	11,327	354,657	—	354,657
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	272	7,480	7,753	(7,753)	—
計	338,842	4,760	18,807	362,410	(7,753)	354,657
営業費用	324,687	4,948	18,627	348,263	(7,783)	340,480
営業利益(△損失)	14,154	△188	180	14,146	30	14,176
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	232,931	45,638	24,681	303,251	86,115	389,366
減価償却費	2,035	32	2,118	4,186	(26)	4,160
減損損失	286	—	—	286	—	286
資本的支出	1,195	8	600	1,805	—	1,805

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	311,388	1,447	10,428	323,264	—	323,264
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	262	8,377	8,640	(8,640)	—
計	311,388	1,709	18,806	331,904	(8,640)	323,264
営業費用	307,333	1,671	18,217	327,222	(8,602)	318,620
営業利益	4,055	37	588	4,681	△37	4,644
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	239,040	31,706	21,829	292,576	62,492	355,069
減価償却費	2,099	30	2,058	4,187	(21)	4,166
減損損失	—	—	1,773	1,773	—	1,773
資本的支出	2,256	23	459	2,738	(43)	2,695

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業：不動産の自主開発・販売及び保有不動産の賃貸に関する事業

その他の事業：建設資機材の販売、リース事業、造船事業等

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はない。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度87,594百万円、当連結会計年度63,958百万円である。その主なものは、提出会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

4 会計処理の変更

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載のとおり、従来、工事進行基準を適用する長期大型工事は「請負金額が10億円以上で、且つ工期が2年以上又は決算期が3期以上にまたがる」工事としていたが、近時の経済環境の変化に伴い受注工事の請負金額が従来に比べて小型化しており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当連結会計年度より、工事進行基準を適用する長期大型工事を新たに受注した「請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える」工事に変更した。この変更により、前連結会計年度と同一の基準を適用した場合と比較して建設事業についての売上高は21,643百万円、営業利益は2,084百万円それぞれ増加している。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用している。この変更により、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比較して、開発事業の営業費用が230万円増加し、営業利益が230百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	314,257	36,951	3,448	354,657	—	354,657
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	314,257	36,951	3,448	354,657	—	354,657
営業費用	299,512	37,537	3,430	340,480	—	340,480
営業利益(△損失)	14,745	△586	17	14,176	—	14,176
II 資産	255,127	42,698	3,946	301,772	87,594	389,366

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結(百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	269,724	46,623	6,916	323,264	—	323,264
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	269,724	46,623	6,916	323,264	—	323,264
営業費用	264,318	47,701	6,600	318,620	—	318,620
営業利益(△損失)	5,406	△1,078	315	4,644	—	4,644
II 資産	242,822	35,742	12,545	291,110	63,958	355,069

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：シンガポール、香港、ベトナム

その他の地域：スリランカ、ブルガリア、ルーマニア

2 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた金額及び内容は、「事業の種類別セグメント情報」の「注3」と同一である。

3 会計処理の変更

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載のとおり、従来、工事進行基準を適用する長期大型工事は「請負金額が10億円以上で、且つ工期が2年以上又は決算期が3期以上にまたがる」工事としていたが、近時の経済環境の変化に伴い受注工事の請負金額が従来に比べて小型化しており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当連結会計年度より、工事進行基準を適用する長期大型工事を新たに受注した「請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える」工事に変更した。この変更により、前連結会計年度と同一の基準を適用した場合と比較して、日本については、売上高は19,598百万円、営業利益は1,978百万円それぞれ増加し、東南アジアについては、売上高は1,899百万円増加し、営業損失は96百万円減少している。また、その他の地域については、売上高は145百万円、営業利益は9百万円それぞれ増加している。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用している。この変更により、前連結会計年度と同一の方法による場合と比較して、日本については、営業費用が230万円増加し、営業利益が230百万円減少している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	36,951	3,448	40,399
II 連結売上高(百万円)			354,657
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.4	1.0	11.4

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	東南アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	46,623	6,916	53,539
II 連結売上高(百万円)			323,264
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.5	2.1	16.6

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

2 国又は地域の区分の方法及び各地域に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による。

(2) 各区分に属する主な国又は地域 東南アジア：シンガポール、香港、ベトナム

その他の地域：スリランカ、ブルガリア、ルーマニア

3 会計処理の変更

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載のとおり、従来、工事進行基準を適用する長期大型工事は「請負金額が10億円以上で、且つ工期が2年以上又は決算期が3期以上にまたがる」工事としていたが、近時の経済環境の変化に伴い受注工事の請負金額が従来に比べて小型化しており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当連結会計年度より、工事進行基準を適用する長期大型工事を新たに受注した「請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える」工事に変更した。この変更により、前連結会計年度と同一の基準を適用した場合と比較して、東南アジアについて売上高は1,899百万円、その他の地域について売上高は145百万円、連結売上高は21,643百万円それぞれ増加している。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

子会社等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関連 会社	㈱グリー ンポート	宮城県 名取市	50	開発事業	直接25.0	兼任2名	建設工事 の受注	債権放棄	8,723	—	—

(注) 上記の取引金額には消費税等が含まれていない。

取引条件及び取引条件の決定方針等

債権放棄については、㈱グリーンポートの会社清算に伴い行ったものである。なお、同社は当連結会計年度末では会社清算終了している。また、上記債権放棄額のうち8,704百万円は、持分法による投資損失又は開発事業損失引当金等として前連結会計年度末までに計上済みである。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	136.12円	117.18円
1株当たり当期純利益	8.57円	—
1株当たり当期純損失	—	11.92円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がなく、また、当期純損失のため記載していない。

(注) 1 1株当たり当期純利益及び当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,875	—
当期純損失(百万円)	—	5,858
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,875	—
普通株式に係る当期純損失(百万円)	—	5,858
普通株式の期中平均株式数(千株)	452,283	491,413

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	57,605
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	24
(うち少数株主持分)	—	(24)
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	57,581
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	491,405

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
_____	<p>当社は、平成19年5月18日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会に株式併合及び1単元の株式数を変更する定款変更について付議することを決議し、当該定時株主総会において承認可決された。</p> <p>(1) 株式併合の内容</p> <p>① 株式併合の目的 買収防衛策を導入した場合、当社株式に対する大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置として、新株予約権の無償割当が考えられる。 しかしながら、当社の発行済株式総数は491,527,820株と、発行可能株式総数599,135,000株に対して新株予約権発行の余地がないことから、買収防衛策を導入した場合に、買収防衛策を実効あるものとするため、株式の併合を行うものである。</p> <p>② 株式併合の方法 当社の発行済株式について2株を併合して1株にする。</p> <p>③ 株式併合の効力発生日 平成19年8月7日(予定)</p> <p>④ 1株当たり情報に及ぼす影響 平成17年4月1日に当該株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は、それぞれ以下の通りである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1株当たり 純資産額</td> <td style="text-align: right;">272.24円</td> <td style="text-align: right;">1株当たり 純資産額</td> <td style="text-align: right;">234.35円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1株当たり 当期純利益</td> <td style="text-align: right;">17.14円</td> <td style="text-align: right;">1株当たり 当期純損失</td> <td style="text-align: right;">23.84円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式がないため、また、当連結会計年度は、潜在株式がなく、当期純損失のため、記載していない。</p> <p>(2) 1単元の株式数の変更内容 1単元の株式数を1,000株から500株へ変更する。 なお、変更の効力発生日は、株式併合の効力発生日(平成19年8月7日予定)に生じることとする。</p>	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		1株当たり 純資産額	272.24円	1株当たり 純資産額	234.35円	1株当たり 当期純利益	17.14円	1株当たり 当期純損失	23.84円
前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)											
1株当たり 純資産額	272.24円	1株当たり 純資産額	234.35円										
1株当たり 当期純利益	17.14円	1株当たり 当期純損失	23.84円										



⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	41,862	32,214	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	38,842	31,632	3.00	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	54,995	46,615	2.93	平成20年6月30日～ 平成25年9月20日
合計	135,699	110,462	—	—

(注) 1 「平均利率」は、各借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	22,489	18,753	4,131	1,235

(2) 【その他】

該当事項なし

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
現金預金		58,063		41,156	
受取手形	※1	6,206		6,964	
完成工事未収入金	※2	95,781		107,131	
開発事業等未収入金	※3	10		3	
有価証券	※4	91		102	
販売用不動産	※5	13,634		10,824	
未成工事支出金		29,436		26,577	
開発事業等支出金	※5	21,548		6,730	
材料貯蔵品		536		568	
短期貸付金	※6	2,702		3,059	
未収入金	※7	22,606		15,556	
繰延税金資産		5,518		9,406	
その他	※8	4,295		2,884	
貸倒引当金		△838		△905	
流動資産合計		259,592	72.9	230,062	71.5
II 固定資産					
1 有形固定資産					
建物		27,092		26,560	
減価償却累計額		△15,872	11,219	△16,242	10,318
構築物		4,414		3,473	
減価償却累計額		△3,364	1,050	△2,808	664
機械装置		9,756		9,669	
減価償却累計額		△8,740	1,015	△8,727	942
浚渫船		17,513		18,384	
減価償却累計額		△15,916	1,596	△16,053	2,330
船舶		7,165		7,620	
減価償却累計額		△5,974	1,190	△6,249	1,370
車両運搬具		452		319	
減価償却累計額		△325	127	△209	110
工具器具・備品		3,422		3,345	
減価償却累計額		△2,824	597	△2,806	538
土地			34,065		33,241
建設仮勘定			83		35
その他			788		—
有形固定資産計		51,735	14.5	49,551	15.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
2 無形固定資産			473	0.1	505	0.2
3 投資その他の資産						
投資有価証券	※9		28,783		21,638	
関係会社株式	※10		1,236		1,204	
長期貸付金			4,288		3,463	
従業員に対する 長期貸付金			1		0	
関係会社長期貸付金			1,314		677	
破産債権・更生債権等			5,837		5,626	
長期前払費用			265		233	
繰延税金資産			1,029		6,915	
その他			7,227		7,346	
貸倒引当金			△5,637		△5,621	
投資その他の資産計			44,345	12.5	41,486	12.9
固定資産合計			96,554	27.1	91,544	28.5
資産合計			356,147	100	321,606	100
(負債の部)						
I 流動負債						
支払手形	※11		25,327		27,043	
工事未払金	※12		77,120		75,726	
開発事業等未払金			25		32	
短期借入金			77,396		60,526	
未払金			3,145		2,707	
未払法人税等			615		425	
未成工事受入金			27,640		32,550	
開発事業等受入金			8		162	
預り金			10,896		9,203	
完成工事補償引当金			476		462	
賞与引当金			1,482		1,474	
工事損失引当金			383		836	
関係会社整理損失引当金			61		11	
その他			3,532		3,610	
流動負債合計			228,110	64.1	214,772	66.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
II 固定負債					
長期借入金		46,449		39,288	
預り預託金		3,552		—	
土地再評価に係る 繰延税金負債	※13	7,274		7,259	
退職給付引当金		6,515		6,304	
役員退職慰労引当金		207		166	
関係会社開発事業 損失引当金		72		88	
その他		194		153	
固定負債合計		64,264	18.0	53,259	16.5
負債合計		292,375	82.1	268,032	83.3
(資本の部)					
I 資本金	※14	28,070	7.9	—	—
II 資本剰余金					
資本準備金		10,000		—	
その他資本剰余金					
資本金及び資本準備金 減少差益		10,106		—	
資本剰余金合計		20,106	5.6	—	—
III 利益剰余金					
任意積立金		4,000		—	
別途積立金		4,000		—	
当期末処分利益		3,008		—	
利益剰余金合計		7,008	2.0	—	—
IV 土地再評価差額金	※15	879	0.2	—	—
V その他有価証券評価差額金		7,720	2.2	—	—
VI 自己株式	※16	△13	△0.0	—	—
資本合計		63,771	17.9	—	—
負債資本合計		356,147	100	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	28,070	8.7
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		10,000	
(2) その他資本剰余金		—		10,106	
資本剰余金合計				20,106	6.3
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
別途積立金		—		4,000	
繰越利益剰余金		—		△3,713	
利益剰余金合計				286	0.1
4 自己株式				△15	0.0
株主資本合計				48,447	15.1
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	4,274	1.3
2 繰延ヘッジ損益		—	—	△5	△0.0
3 土地再評価差額金	※17	—	—	857	0.3
評価・換算差額等合計				5,126	1.6
純資産合計				53,574	16.7
負債純資産合計				321,606	100

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
完成工事高		314,300			287,572		
開発事業等売上高		4,659	318,959	100	1,697	289,270	100
II 売上原価							
完成工事原価		283,402			266,943		
開発事業等売上原価	※ 1	4,804	288,207	90.4	1,711	268,654	92.9
売上総利益							
完成工事総利益		30,897			20,629		
開発事業等総損失		145	30,752	9.6	14	20,615	7.1
III 販売費及び一般管理費							
役員報酬		185			188		
従業員給料手当		5,945			5,716		
賞与引当金繰入額	※ 2	519			529		
退職金		6			1		
退職給付費用		1,133			867		
役員退職慰労引当金 繰入額		56			51		
法定福利費		929			897		
福利厚生費		273			271		
修繕維持費		42			60		
事務用品費		598			523		
通信交通費		1,354			1,330		
動力用水光熱費		161			155		
調査研究費		2,138			2,312		
広告宣伝費		162			149		
貸倒引当金繰入額		98			245		
交際費		554			504		
寄付金		260			60		
地代家賃		1,386			1,282		
減価償却費		812			749		
租税公課		329			262		
保険料		123			114		
雑費		1,081	18,154	5.7	1,044	17,320	6.0
営業利益			12,598	3.9		3,294	1.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
受取利息		301			264		
有価証券利息		202			7		
受取配当金		327			344		
不動産賃貸料		180			156		
その他		231	1,244	0.4	299	1,072	0.4
V 営業外費用							
支払利息		3,380			2,831		
為替差損		—			463		
その他		876	4,257	1.3	606	3,900	1.3
経常利益			9,584	3.0		466	0.2
VI 特別利益							
前期損益修正益	※3	45			180		
固定資産売却益	※4	129			130		
貸倒引当金戻入益		117			—		
投資有価証券売却益		—			5,422		
保険差益		51			—		
その他	※5	5	348	0.1	31	5,764	2.0
VII 特別損失							
前期損益修正損	※6	122			148		
固定資産売却損	※7	92			14		
固定資産除却損	※8	53			48		
販売用不動産等評価損		559			7,905		
減損損失	※9	286			1,773		
開発事業損失	※10	—			8,678		
関係会社株式評価損		435			—		
関係会社開発事業 損失引当金繰入額		2			16		
その他	※11	596	2,147	0.7	1,149	19,734	6.8
税引前当期純利益			7,785	2.4		—	—
税引前当期純損失			—	—		13,503	△4.6
法人税、住民税 及び事業税		588			490		
法人税等調整額		4,342	4,930	1.5	△7,249	△6,759	△2.3
当期純利益			2,855	0.9		—	—
当期純損失			—	—		6,744	△2.3
前期繰越利益			222			—	
土地再評価差額金取崩額			△69			—	
当期未処分利益			3,008			—	

完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		46,195	16.3	43,333	16.2
労務費		2,040	0.7	2,406	0.9
(うち労務外注費)		(—)	(—)	(—)	(—)
外注費		181,612	64.1	166,709	62.5
経費		53,553	18.9	54,494	20.4
(うち人件費)		(21,877)	(7.7)	(20,932)	(7.8)
計		283,402	100	266,943	100

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算である。

2 「経費」には、工事損失引当金繰入額及び戻入額を含めて表示している。

開発事業等売上原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
土地代他		4,804	100	1,711	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。



③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

[利益処分計算書]

		前事業年度 (平成18年6月29日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 当期末処分利益		3,008
II 次期繰越利益		3,008

(注) 日付は株主総会承認年月日である。

[株主資本等変動計算書]

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	28,070	10,000	10,106	20,106	4,000	3,008	7,008	△13	55,172
事業年度中の変動額									
当期純損失						△6,744	△6,744		△6,744
自己株式の取得								△1	△1
土地再評価差額金取崩額						21	21		21
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	—	△6,722	△6,722	△1	△6,724
平成19年3月31日残高(百万円)	28,070	10,000	10,106	20,106	4,000	△3,713	286	△15	48,447

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	7,720	-	879	8,599	63,771
事業年度中の変動額					
当期純損失					△6,744
自己株式の取得					△1
土地再評価差額金取崩額					21
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△3,445	△5	△21	△3,473	△3,473
事業年度中の変動額合計(百万円)	△3,445	△5	△21	△3,473	△10,197
平成19年3月31日残高(百万円)	4,274	△5	857	5,126	53,574

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく 時価法(評価差額は全部資本直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定してい る) 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 満期保有目的の債券 同 左 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく 時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定してい る) 時価のないもの 同 左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法(ヘッジ取引についてはヘッ ジ会計によっている)	同 左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	販売用不動産 個別法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法	販売用不動産 個別法による原価法 未成工事支出金 個別法による原価法 開発事業等支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法 なお、未成工事支出金を除いたたな卸 資産の貸借対照表価額は、収益性の低 下に基づく簿価切下げの方法により算 定している。 (会計処理の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号平成18年7月5日) が平成20年3月31日以前に開始する事 業年度から適用できることになったこ とに伴い、当事業年度から同会計基準 を適用している。なお、同会計基準の 適用にあたっては、期首在庫の評価か ら適用したとみなし、期首在庫に含ま れる変更差額(7,905百万円)を特別損 失に計上する方法によっており、当事 業年度末における収益性の低下による 簿価切下額226百万円を売上原価に計 上している。これにより、前事業年度 と同一の方法によった場合と比較して 売上総利益が226百万円減少し、営業 利益及び経常利益が226百万円減少す るとともに、税引前当期純損失は 8,132百万円増加している。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産については定率法、無形固定資産及び長期前払費用については、定額法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっている。 また、採掘権については、生産高比例法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。	同 左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費及び新株発行費等は、支出時に全額費用処理している。	—
6 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎とした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の実績をもとに、将来の瑕疵補償見込を加味して計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間基準を基礎とした支給見込額を計上している。</p> <p>工事損失引当金 当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。 過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各期の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>貸倒引当金 同 左</p> <p>完成工事補償引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>工事損失引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異については、15年で均等按分した額を費用処理している。 過去勤務債務は全額発生時の損益として計上することとしており、各期の数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌事業年度から費用処理することとしている。 また、退職給付引当金には執行役員に対する退職給付引当金を含めている。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定(内規)に基づく期末要支給額を計上している。 関係会社整理損失引当金 関係会社の整理に係る損失に備えるため、その資産内容を勘案し、損失発生見込額を計上している。 関係会社開発事業損失引当金 関係会社における開発事業の損失に備えるため、関係会社の資産内容、事業計画等を個別に検討し、当社が損失を負担する事が見込まれる額を計上している。	役員退職慰労引当金 同 左  関係会社整理損失引当金 同 左  関係会社開発事業損失引当金 同 左
7 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上基準は工事完成基準によっているが、長期大型工事(請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事)については工事進行基準を採用している。 工事進行基準による完成工事高 103,808百万円 (会計処理の変更) 従来、工事進行基準を適用する長期大型工事は「請負金額が10億円以上で、且つ工期が2年以上又は決算期が3期以上にまたがる」工事としていたが、近時の経済環境の変化に伴い受注工事の請負金額が従来に比べて小型化しており、今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るため、当事業年度より、工事進行基準を適用する長期大型工事を新たに受注した「請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える」工事に変更した。この変更により、前事業年度と同一の基準を適用した場合と比較して完成工事高は21,103百万円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,078百万円増加している。	完成工事高の計上基準は工事完成基準によっているが、長期大型工事(請負金額が1億円以上で、かつ工期が1年を超える工事)については工事進行基準を採用している。 工事進行基準による完成工事高 155,636百万円
8 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同 左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引及び為替予約取引</p> <p>ヘッジ対象 借入金利息、外貨建金銭債権債務(予定取引を含む)</p> <p>ヘッジ方針 特定の金融資産・負債を対象に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っている。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引は、取引の目的、実行及び管理等を明確にした社内規定(金融派生商品取引に関する実施規則)に則して、社内の金融派生商品取引検討会及び財務部にて定期的にヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同 左</p> <p>ヘッジ対象 同 左</p> <p>ヘッジ方針 同 左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>消費税等の会計処理 同 左</p>

(会計処理の変更)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)が会社法施行日(平成18年5月1日)以後終了する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度より同会計基準及び同適用指針を適用している。これまでの資本の部の合計に相当する金額は53,579百万円である。なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>損益計算書関係</p> <p>1 「為替差損」については、前事業年度において区分掲記していたが、営業外費用の100分の10以下となったため営業外費用の「その他」に含めて表示している。 なお、当事業年度の為替差損は289百万円である。</p> <p>2 「貸倒引当金戻入益」については、特別利益の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。 なお、前事業年度は「前期損益修正益」に69百万円含まれている。</p> <p>3 「保険差益」については、特別利益の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。 なお、前事業年度は「その他特別利益」に5百万円含まれている。</p>	<p>損益計算書関係</p> <p>1 「為替差損」については、営業外費用の100分の10を越えたため、区分掲記することとした。 なお、前事業年度は営業外費用の「その他」に289百万円含まれている。</p> <p>2 「貸倒引当金戻入益」については、前事業年度において区分掲記していたが、特別利益の100分の10以下となったため「前期損益修正益」に含めて表示している。 なお、当事業年度の貸倒引当金戻入益は139百万円である。</p> <p>3 「投資有価証券売却益」については、特別利益の100分の10を超えたため、区分掲記することとした。 なお、前事業年度は特別利益の「その他」に1百万円含まれている。</p> <p>4 「保険差益」については、前事業年度において区分掲記していたが、特別利益の100分の10以下となったため特別利益の「その他」に含めて表示している。 なお、当事業年度の保険差益は2百万円である。</p> <p>5 「関係会社株式評価損」については、前事業年度において区分掲記していたが、特別損失の100分の10以下となったため特別損失の「その他」に含めて表示している。 なお、当事業年度の関係会社株式評価損は19百万円である。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																										
<p>1 ※2※3※6※7※8※11※12 このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形及び工事未払金</td> <td style="text-align: right;">8,122百万円</td> </tr> </table> <p>関係会社に対する資産のうち区分掲記又は注記されていないものの合計額は4,308百万円であり、資産の総額の100分の1を超えている。</p> <p>2 下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">※4有価証券</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">※9投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">535</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">576</td> </tr> </table> <p>3 下記の相手先の金融機関等からの借入れについて保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社</td> <td style="text-align: right;">9,100百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td style="text-align: right;">1,782</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">新潟国際コンベンションホテル(株)</td> <td style="text-align: right;">257</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小浜マリン(株)</td> <td style="text-align: right;">175</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,316</td> </tr> </table> <p>また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ジョイント・コーポレーション及び(株)エルカクエイ</td> <td style="text-align: right;">594百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ジョイント・コーポレーション</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)エイビス</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)モリモト</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ゴールドクレスト</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">敷島住宅(株)</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,172</td> </tr> </table> <p>4 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行22行と融資枠200億円のコミットメントライン契約を締結している。 なお、当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。</p> <p>5 ※14 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">599,135千株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">発行済株式の総数</td> <td style="text-align: right;">普通株式 491,527千株</td> </tr> </table> <p>定款の規定により株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっている。</p> <p>6 ※16 当社が保有する自己株式の数は、普通株式109千株である。</p> <p>7 平成15年6月27日開催の定時株主総会において、下記の準備金による欠損填補を行った。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">利益準備金</td> <td style="text-align: right;">290百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">資本準備金</td> <td style="text-align: right;">10,634</td> </tr> </table>	支払手形及び工事未払金	8,122百万円	※4有価証券	41百万円	※9投資有価証券	535	計	576	ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社	9,100百万円	全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	1,782	新潟国際コンベンションホテル(株)	257	小浜マリン(株)	175	計	11,316	(株)ジョイント・コーポレーション及び(株)エルカクエイ	594百万円	(株)ジョイント・コーポレーション	265	(株)エイビス	123	(株)モリモト	89	(株)ゴールドクレスト	59	敷島住宅(株)	39	計	1,172	普通株式	599,135千株	発行済株式の総数	普通株式 491,527千株	利益準備金	290百万円	資本準備金	10,634	<p>1 ※2※3※6※7※8※11※12 このうち関係会社に対するものは、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形及び工事未払金</td> <td style="text-align: right;">5,507百万円</td> </tr> </table> <p>関係会社に対する資産のうち区分掲記又は注記されていないものの合計額は4,541百万円であり、資産の総額の100分の1を超えている。</p> <p>2 下記資産は、工事契約保証金等の代用として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">※4有価証券</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">※9投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">458</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">※10関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">75</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">535</td> </tr> </table> <p>3 下記の相手先の金融機関等からの借入れについて保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社</td> <td style="text-align: right;">8,150百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会</td> <td style="text-align: right;">1,661</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">新潟国際コンベンションホテル(株)</td> <td style="text-align: right;">257</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小浜マリン(株)</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,181</td> </tr> </table> <p>また、下記の相手先の住宅分譲前金保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)モリモト</td> <td style="text-align: right;">647百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ジョイント・コーポレーション</td> <td style="text-align: right;">150</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)アーバンコーポレーション及び極東建設(株)</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)JAD</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ジョイント・コーポレーション及び(株)エルカクエイ</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)アーバンコーポレーション</td> <td style="text-align: right;">8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">943</td> </tr> </table> <p>4 当社においては、必要資金の機動的な調達を可能にするため取引銀行31行と融資枠350億円のコミットメントライン契約を締結している。 なお、当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入実行残高はない。</p> <p>5 _____</p> <p>6 _____</p> <p>7 _____</p>	支払手形及び工事未払金	5,507百万円	※4有価証券	1百万円	※9投資有価証券	458	※10関係会社株式	75	計	535	ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社	8,150百万円	全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	1,661	新潟国際コンベンションホテル(株)	257	小浜マリン(株)	111	計	10,181	(株)モリモト	647百万円	(株)ジョイント・コーポレーション	150	(株)アーバンコーポレーション及び極東建設(株)	60	(株)JAD	50	(株)ジョイント・コーポレーション及び(株)エルカクエイ	26	(株)アーバンコーポレーション	8	計	943
支払手形及び工事未払金	8,122百万円																																																																										
※4有価証券	41百万円																																																																										
※9投資有価証券	535																																																																										
計	576																																																																										
ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社	9,100百万円																																																																										
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	1,782																																																																										
新潟国際コンベンションホテル(株)	257																																																																										
小浜マリン(株)	175																																																																										
計	11,316																																																																										
(株)ジョイント・コーポレーション及び(株)エルカクエイ	594百万円																																																																										
(株)ジョイント・コーポレーション	265																																																																										
(株)エイビス	123																																																																										
(株)モリモト	89																																																																										
(株)ゴールドクレスト	59																																																																										
敷島住宅(株)	39																																																																										
計	1,172																																																																										
普通株式	599,135千株																																																																										
発行済株式の総数	普通株式 491,527千株																																																																										
利益準備金	290百万円																																																																										
資本準備金	10,634																																																																										
支払手形及び工事未払金	5,507百万円																																																																										
※4有価証券	1百万円																																																																										
※9投資有価証券	458																																																																										
※10関係会社株式	75																																																																										
計	535																																																																										
ペンタオーシャン・ドレッシング・パナマ社	8,150百万円																																																																										
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	1,661																																																																										
新潟国際コンベンションホテル(株)	257																																																																										
小浜マリン(株)	111																																																																										
計	10,181																																																																										
(株)モリモト	647百万円																																																																										
(株)ジョイント・コーポレーション	150																																																																										
(株)アーバンコーポレーション及び極東建設(株)	60																																																																										
(株)JAD	50																																																																										
(株)ジョイント・コーポレーション及び(株)エルカクエイ	26																																																																										
(株)アーバンコーポレーション	8																																																																										
計	943																																																																										

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>8 ※13※15 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再評価を行った日 平成12年3月31日</li> <li>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。</li> <li>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 <math>\Delta 11,437</math>百万円</li> </ul> <p>(追加情報) 日本公認会計士協会 リサーチ・センター審理情報 [No23] 「投資事業組合への出資及び土地再評価差額金に係る繰延税金に関する監査上の留意事項について」が平成18年2月22日に公表され、土地再評価に係る繰延税金資産の取扱いが明確に示されたことを契機に、土地再評価に係る繰延税金資産の見直しを行い、売却等の処分計画が具体化していない事業用の土地に係る繰延税金資産相当額3,956百万円について、回収可能性がないものとみなして「土地再評価差額金」から減額している。この結果、資本の部の「土地再評価差額金」が3,956百万円減少し、負債の部の「土地再評価に係る繰延税金負債」が同額増加している。</p> <p>9 土地再評価差額金879百万円は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されている。</p> <p>10 その他有価証券評価差額金7,720百万円は商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額であり、配当に充当することが制限されている。</p> <p>11 _____</p>	<p>8 ※13※17 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>再評価を行った日 平成12年3月31日</li> <li>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出した他、第5号に定める鑑定評価等に基づいて算出している。</li> <li>再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 <math>\Delta 12,313</math>百万円</li> </ul> <p>9 _____</p> <p>10 _____</p> <p>11 (追加情報) (1) 期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理している。なお、当期の末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。            ※1 受取手形 747百万円            ※11 支払手形 15  (2) 長期開発事業案件の一部中止、撤退等に伴い、下記の開発事業等支出金については、当事業年度において保有目的を変更し、販売用不動産へ振替表示している。            ※5 土地 1,751百万円</p>



(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
1	1 ※1 売上原価に含まれる収益性の低下による評価損の額 226百万円																		
2 ※2 賞与引当金繰入額1,482百万円と販売費及び一般管理費に記載の賞与引当金繰入額との差額は、完成工事原価、未成工事原価への配賦額である。	2 ※2 賞与引当金繰入額1,474百万円と販売費及び一般管理費に記載の賞与引当金繰入額との差額は、完成工事原価、未成工事原価への配賦額である。																		
3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,442百万円である。	3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は1,370百万円である。																		
4 ※3 前期損益修正益の内訳は、次のとおりである。 過年度経費戻入益他 45百万円	4 ※3 前期損益修正益の内訳は、次のとおりである。 貸倒引当金戻入益 139百万円 その他 40 計 180																		
5 ※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 機械装置 79百万円 船舶 28 車両他 21 計 129	5 ※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 機械装置 94百万円 車両 17 船舶他 18 計 130																		
6 ※5 特別利益の「その他」の内訳は、次のとおりである。 投資有価証券売却益他 5百万円	6 ※5 特別利益の「その他」の内訳は、次のとおりである。 土地売買契約違約金他 31百万円																		
7 ※6 前期損益修正損の内訳は、次のとおりである。 完成工事補償引当金不足額 122百万円	7 ※6 前期損益修正損の内訳は、次のとおりである。 完成工事補償引当金不足額 108百万円 その他 39 計 148																		
8 ※7 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 土地 81百万円 建物 7 機械装置他 3 計 92	8 ※7 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 船舶 4百万円 建物 3 機械装置他 5 計 14																		
9 ※8 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 建物 20百万円 工具器具・備品他 32 計 53	9 ※8 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 建物 33百万円 機械装置他 15 計 48																		
10 ※9 当事業年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。	10 ※9 当事業年度において、以下の資産グループ及び資産について減損損失を計上した。																		
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th colspan="2">関東地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な用途</td> <td colspan="2">社員寮(1件)</td> </tr> <tr> <td>減損損失(百万円)</td> <td>土地 81</td> <td>建物 204</td> </tr> </tbody> </table>	地域	関東地区		主な用途	社員寮(1件)		減損損失(百万円)	土地 81	建物 204	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>関東地区</th> <th>九州地区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主な用途</td> <td>賃貸資産(1件)</td> <td>ゴルフ場(1件)</td> </tr> <tr> <td>減損損失(百万円)</td> <td>建物・構築物他 211</td> <td>土地他 1,307 建物・構築物 255</td> </tr> </tbody> </table>	地域	関東地区	九州地区	主な用途	賃貸資産(1件)	ゴルフ場(1件)	減損損失(百万円)	建物・構築物他 211	土地他 1,307 建物・構築物 255
地域	関東地区																		
主な用途	社員寮(1件)																		
減損損失(百万円)	土地 81	建物 204																	
地域	関東地区	九州地区																	
主な用途	賃貸資産(1件)	ゴルフ場(1件)																	
減損損失(百万円)	建物・構築物他 211	土地他 1,307 建物・構築物 255																	
<p>当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(支店、ゴルフ事業、賃貸事業)を単位としてグルーピングしている。</p> <p>当期において、従来共用資産にグルーピングしていた上記の社員寮について売却処分意思決定を行い、その代替的な投資も予定していないことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(286百万円)として、特別損失に計上した。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、契約見込額により評価している。</p>	<p>当社は、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分(支店、ゴルフ事業、賃貸事業)を単位としてグルーピングしている。</p> <p>ゴルフ事業において、継続して営業損失を計上していることや賃貸資産に関し廃棄処分の意思決定を行ったこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,773百万円)として、特別損失に計上した。なお、ゴルフ場関連資産の回収可能価額は正味売却価額により測定し、鑑定評価額により評価しており、賃貸資産の回収可能価額はないものとし、備忘価額にて評価している。</p>																		

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
11	※11特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりである。	11	※11特別損失の「その他」の内訳は、次のとおりである。
	関係会社整理損失引当金繰入額 61百万円		関係会社整理損失引当金繰入額 11百万円
	滞留債権貸倒引当金繰入額 25		滞留債権貸倒引当金繰入額 462
	滞留債権貸倒損失 104		工事違約金等 439
	投資有価証券評価損 83		滞留債権貸倒損失 40
	その他 322		投資有価証券評価損 26
	<u>計 596</u>		<u>その他 168</u>
12	_____		<u>計 1,149</u>
		12	追加情報
			※10開発事業損失は、長期開発事業案件の一部中止、撤退等の決定をした販売用不動産及び開発事業等支出金について、早期処分可能価額まで販売価格を見直す等により計上したものである。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	109	12	—	122

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の取得による増加 12千株

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
<p>&lt;借手側&gt; リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・備品他</td> <td style="text-align: center;">275</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td style="text-align: center;">74</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td style="text-align: center;">42</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">375</td> <td style="text-align: center;">258</td> <td style="text-align: center;">117</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">58</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具・備品他	275	200	74	車両運搬具	100	57	42	合計	375	258	117	1年内	61百万円	1年超	58	合計	119	支払リース料	92百万円	減価償却費相当額	88	支払利息相当額	2	<p>&lt;借手側&gt; リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具・備品他</td> <td style="text-align: center;">153</td> <td style="text-align: center;">115</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: center;">67</td> <td style="text-align: center;">35</td> <td style="text-align: center;">31</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">221</td> <td style="text-align: center;">151</td> <td style="text-align: center;">69</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71</td> </tr> </table> <p>③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">60</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>⑤ 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>(減損損失について) 同 左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具・備品他	153	115	38	車両運搬具	67	35	31	合計	221	151	69	1年内	35百万円	1年超	35	合計	71	支払リース料	62百万円	減価償却費相当額	60	支払利息相当額	1
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
工具器具・備品他	275	200	74																																																						
車両運搬具	100	57	42																																																						
合計	375	258	117																																																						
1年内	61百万円																																																								
1年超	58																																																								
合計	119																																																								
支払リース料	92百万円																																																								
減価償却費相当額	88																																																								
支払利息相当額	2																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																						
工具器具・備品他	153	115	38																																																						
車両運搬具	67	35	31																																																						
合計	221	151	69																																																						
1年内	35百万円																																																								
1年超	35																																																								
合計	71																																																								
支払リース料	62百万円																																																								
減価償却費相当額	60																																																								
支払利息相当額	1																																																								

## (有価証券関係)

前事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していない。

当事業年度(平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有していない。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	減損損失		販売用不動産等評価損
	3,429百万円		7,893百万円
	販売用不動産等評価損		繰越欠損金
	3,099		4,109
	退職給付引当金損金算入限度超過額		退職給付引当金
	2,651		2,415
	貸倒引当金損金算入限度超過額		貸倒引当金損金算入限度超過額
	1,727		1,903
	繰越欠損金		退職給付信託
	1,306		1,132
	退職給付信託		賞与引当金
	1,119		599
	賞与引当金		減損損失
	603		506
	その他		その他
	2,364		2,431
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	16,300		20,992
	評価性引当額		評価性引当額
	△4,399		△1,855
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	11,901		19,136
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△5,296		△2,759
	その他		その他
	△57		△54
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△5,354		△2,814
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	6,547		16,322
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.69%		40.69%
	(調整)		(調整)
	永久に損金に算入されない項目		永久に損金に算入されない項目
	12.49		12.49
	永久に益金に算入されない項目		永久に益金に算入されない項目
	△0.47		△0.47
	住民税均等割等		住民税均等割等
	5.41		5.41
	評価性引当額の当期増加額		評価性引当額の当期増加額
	4.28		4.28
	その他		その他
	0.93		0.93
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	63.33		63.33

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	129.77円	109.02円
1株当たり当期純利益	6.31円	—
1株当たり当期純損失	—	13.72円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がなく、また、当期純損失のため記載していない。

(注) 1 1株当たり当期純利益及び当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,855	—
当期純損失(百万円)	—	6,744
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,855	—
普通株式に係る当期純損失(百万円)	—	6,744
普通株式の期中平均株式数(千株)	452,283	491,413

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	—	53,574
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	53,574
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	491,405

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	<p>当社は、平成19年5月18日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会に株式併合及び1単元の株式数を変更する定款変更について付議することを決議し、当該定時株主総会において承認可決された。</p> <p>(1) 株式併合の内容</p> <p>① 株式併合の目的</p> <p>買収防衛策を導入した場合、当社株式に対する大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置として、新株予約権の無償割当が考えられる。</p> <p>しかしながら、当社の発行済株式総数は491,527,820株と、発行可能株式総数599,135,000株に対して新株予約権発行の余地がないことから、買収防衛策を導入した場合に、買収防衛策を実効あるものとするため、株式の併合を行うものである。</p> <p>② 株式併合の方法</p> <p>当社の発行済株式について2株を併合して1株にする。</p> <p>③ 株式併合の効力発生日</p> <p>平成19年8月7日(予定)</p> <p>④ 1株当たり情報に及ぼす影響</p> <p>平成17年4月1日に当該株式併合が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値は、それぞれ以下の通りである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり 純資産額      259.54円</td> <td>1株当たり 純資産額      218.04円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり 当期純利益    12.63円</td> <td>1株当たり 当期純損失    27.45円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は潜在株式がないため、また、当事業年度は、潜在株式がなく、当期純損失のため、記載していない。</p> <p>(2) 1単元の株式数の変更内容</p> <p>1単元の株式数を1,000株から500株へ変更する。 なお、変更の効力発生日は、株式併合の効力発生日(平成19年8月7日予定)に生じることとする。</p>	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	1株当たり 純資産額      259.54円	1株当たり 純資産額      218.04円	1株当たり 当期純利益    12.63円	1株当たり 当期純損失    27.45円
前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
1株当たり 純資産額      259.54円	1株当たり 純資産額      218.04円						
1株当たり 当期純利益    12.63円	1株当たり 当期純損失    27.45円						

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
大王製紙(株)	385,744	364
東ソー(株)	577,500	350
(株)トクヤマ	463,648	955
新日本製鐵(株)	680,000	563
大日本印刷(株)	2,746,000	5,091
(株)広島銀行	467,257	303
(株)四国銀行	781,024	356
京浜急行電鉄(株)	1,100,000	994
西日本旅客鉄道(株)	1,000	544
東海旅客鉄道(株)	767	1,027
広島電鉄(株)	1,515,000	583
ヤマトホールディングス(株)	283,730	539
福山通運(株)	2,178,000	1,038
(株)上組	350,000	354
東京電力(株)	140,501	566
中部電力(株)	226,519	917
中国電力(株)	120,686	318
関西国際空港(株)	6,300	315
日本原燃(株)	66,664	666
新潟国際コンベンションホテル(株)	8,000	400
その他(144銘柄)	4,851,157	4,850
計	16,949,497	21,099

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
フィリピン割引国債	1	1
小計	1	1
(投資有価証券)		
(満期保有目的の債券)		
10年国債	65	57
日本パプテスト病院医療機関債	10	10
小計	75	67
計	76	68

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
(その他有価証券)		
レッドライオンズアルファD号	10,000	101
小計	10,000	101
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
YPWオリエンタル・セレクト50鳳凰	95,330,246	133
不動産投資事業匿名組合出資金(2銘柄)	2	202
証券投資信託受益証券(3銘柄)	150,849,967	136
小計	246,180,215	472
計	246,190,215	573



【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,092	59	591 (190)	26,560	16,242	723	10,318
構築物	4,414	6	947 (272)	3,473	2,808	91	664
機械装置	9,756	305	391 (1)	9,669	8,727	301	942
浚渫船	17,513	880	10	18,384	16,053	146	2,330
船舶	7,165	507	52	7,620	6,249	316	1,370
車両運搬具	452	92	225 (0)	319	209	69	110
工具器具・備品	3,422	106	183 (2)	3,345	2,806	136	538
土地	34,065	0	823 (652)	33,241	—	—	33,241
建設仮勘定	83	34	83	35	—	—	35
その他	788	—	788 (654)	—	—	—	—
有形固定資産計	104,753	1,993	4,097 (1,773)	102,649	53,098	1,786	49,551
無形固定資産							
借地権	—	—	—	14	—	—	14
ソフトウェア	—	—	—	395	174	94	221
その他	—	—	—	287	17	5	269
無形固定資産計	—	—	—	698	192	99	505
長期前払費用	391	41	17	416	182	68	233
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,475	1,513	516	946	6,526
完成工事補償引当金	476	462	476	—	462
賞与引当金	1,482	1,474	1,482	—	1,474
工事損失引当金	383	836	306	76	836
関係会社整理損失 引当金	61	11	58	2	11
役員退職慰労引当金	207	51	91	—	166
関係会社開発事業 損失引当金	72	16	—	—	88

(注) 貸倒引当金：当期減少額のその他は一般債権分の洗替による戻入額893百万円及び回収にともなう個別引当金戻入額52百万円である。

工事損失引当金：当期減少額のその他は工事損益の改善による個別設定額の戻入額である。

関係会社整理損失引当金：当期減少額のその他は、関係会社の清算終了による個別設定額の戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(百万円)
現金	62
当座預金	20,343
普通預金	9,416
通知預金	2,622
定期預金	8,677
その他	35
計	41,094
合計	41,156

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)モリモト	891
(株)JAD	836
セントラル総合開発(株)	725
(株)丸和建设	686
飛島建設(株)	520
その他	3,302
計	6,964

(b) 受取手形決済月別内訳

決済月別	金額(百万円)
平成19年4月	1,572
5月	1,448
6月	180
7月	2,408
8月	1,258
9月	-
10月以降	95
計	6,964

(ハ)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国土交通省	9,990
大日本印刷(株)	6,380
八重洲開発特定目的会社	6,120
JGC/PT. Brown&Root Consortium	5,362
中国木材(株)	3,137
その他	76,139
計	107,131

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成18年3月期以前計上額	8,564
平成19年3月期計上額	98,567
計	107,131

(ニ)開発事業等未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)サンドテクノ	3
その他	0
計	3

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成18年3月期以前計上額	-
平成19年3月期計上額	3
計	3

## (ホ)販売用不動産

区分	金額(百万円)
土地	10,824
計	10,824

(注) 上記のうち、土地の内訳は次のとおりである。

北海道地区	3千㎡	82百万円
東北地区	2,066	2,702
関東地区	336	2,651
中部地区	216	14
近畿地区	259	123
中国地区	491	1,141
四国地区	24	541
九州地区	34	3,568
計	3,432	10,824

## (ヘ)未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
29,436	263,631	266,490	26,577

(注) 1 期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	4,059百万円
労務費	236
外注費	13,686
経費	8,594
計	26,577

2 損益計算書の完成工事原価266,943百万円と上記完成工事原価への振替額266,490百万円との差額453百万円は完成工事原価に含めた工事損失引当金の繰入額である。

## (ト)開発事業等支出金

区分	金額(百万円)
土地	6,730
計	6,730

(注) 上記土地の内訳は次のとおりである。

東北地区	47千㎡	165百万円
関東地区	0	273
近畿地区	250	4,003
中国地区	215	2,230
九州地区	0	57
計	513	6,730

(千)材料貯蔵品

区分	金額(百万円)
浚渫船部品	457
鋼材	9
その他	101
計	568

② 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
川田工業(株)	1,420
(株)ベイフロンティアオノダ	923
(株)関電工	820
(株)メタルワン建材	595
(株)不動テトラ	521
その他	22,762
計	27,043

(b) 支払手形決済月別内訳

決済月別	金額(百万円)
平成19年4月	5,678
5月	10,852
6月	175
7月	10,337
8月	—
9月以降	—
計	27,043

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
みずほファクター(株)	10,762
スパークス・ファンディング・コーポレーション	8,536
五栄土木(株)	2,204
洋伸建設(株)	1,754
大新土木(株)	1,072
その他	51,395
計	75,726

## (ハ) 開発事業等未払金

相手先	金額(百万円)
(株)ピーエス三菱	12
その他	19
計	32

## (ニ) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	10,488
(株)広島銀行	6,700
(株)りそな銀行	4,113
みずほ信託銀行(株)	3,842
住友信託銀行(株)	3,008
その他	32,375
計	60,526

## (ホ) 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
27,640	198,068	193,158	32,550

(注) 損益計算書の完成工事高287,572百万円と上記完成工事高への振替額193,158百万円との差額94,414百万円は、完成工事未収入金である。なお、この差額と「①資産の部(ハ)完成工事未収入金(b)滞留状況」の平成19年3月期計上額98,567百万円との差額4,152百万円は消費税等相当額である。

## (ヘ) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	9,570
みずほ信託銀行(株)	5,463
(株)りそな銀行	5,394
(株)三菱東京UFJ銀行	4,874
住友信託銀行(株)	3,074
その他	10,913
計	39,288



- (3) 【その他】  
該当事項なし

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、5,000株券、10,000株券、及び100,000株券。但し、100株券未満の株式については、その株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額に50円を加えた額
株券喪失登録	
株券喪失登録申請料	1件につき10,000円
株券登録料	1枚につき500円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 本店および全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によって行う。ただし、不測の事態により電子公告できない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.penta-ocean.co.jp/">http://www.penta-ocean.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 平成19年6月28日開催の第57期定時株主総会決議により、1単元の株式数を1,000株から500株に変更している。

なお、効力発生日は平成19年8月7日(予定)である。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

- |                     |  |               |
|---------------------|--|---------------|
| (1) 臨時報告書           | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)                         | 平成18年4月11日提出  |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度 (第56期) 自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日                         | 平成18年6月29日提出  |
| (3) 臨時報告書           | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生) | 平成18年10月26日提出 |
| (4) 半期報告書           | (第57期中) 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日                             | 平成18年12月8日提出  |
| (5) 臨時報告書           | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生) | 平成19年4月23日提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

五洋建設株式会社  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 公認会計士 北 林 啓 司 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 秀 法 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹 本 啓 祐 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(7)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より工事進行基準を適用する長期大型工事の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

五洋建設株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 高 橋 秀 法 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 竹 本 啓 祐 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(1)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、同会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

五洋建設株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 林 啓 司 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 秀 法 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 本 啓 祐 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針7に記載されているとおり、会社は当事業年度より工事進行基準を適用する長期大型工事の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

五洋建設株式会社  
取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 秀 法 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 本 啓 祐 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている五洋建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋建設株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針3に記載されているとおり、会社は当事業年度から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、同会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。



